

「松山市子ども・子育て
支援事業計画」の
令和元年度実施状況について
(地域子育て部会)

～第4章「施策の展開」部分～

令和2年8月19日(水)

松山市子ども・子育て支援事業計画の基本施策と取り組み・事業 令和元年度実施状況

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成30年度実施状況	令和元年度実施状況	
11	2-1	11	病児・病後児保育事業	保育・幼稚園課	認定こども園・幼稚園・保育所等に 通っている児童が病気又は病後回復 期のため、集団生活が困難な場合 に、一時的に預かります。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
12	2-1	12	地域子育て支援拠点事業	保育・幼稚園課 子育て支援課 子ども総合相談セ ンター事務所	乳幼児及びその保護者が相互の交流 を行う場所を開設し、子育てについ ての相談、情報の提供、助言その 他の援助を行います。これにより、地 域の子育て支援機能の充実、子育て の不安感の緩和等を図り、子どもの 健やかな育ちを支援します。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
13	2-1	13	児童クラブ運営事業 (放課後児童健全育成事業)	子育て支援課	就労等により保護者が昼間家庭にい ない小学校の児童を対象に、適切な 遊び及び生活の場を提供します。入 会児童の増加に対応するため、計 画的に専用施設の新築や増改築など の整備を行い、量と質の向上に取り 組めます。また、国の「放課後子 ども教室と放課後児童クラブの関 係者が情報共有を図るなど連携して 放課後子ども対策に取り組めます。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
14	2-1	14	子育て短期支援事業	子育て支援課	保護者の病気、疲労等により家庭 で養育することが一般的に困難にな った児童を保護します。また、夫等 の暴力から一時的に逃れるためや経 済的な理由により緊急一時的に保護 が必要になった母子の保護を行いま す。今後も広報紙等によって周知に 努め、利用を促進します。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
15	2-1	15	養育支援訪問事業 その他要支援児 童、要保護児童等 の支援に資する事 業	子ども総合相談セ ンター事務所	養育支援が必要でありながら自主 的に支援を求められない家庭を 早期に発見し、必要な訪問支援 を行います。今後も継続して支援を 行い、家庭での安定した児童の養 育が可能となるように努めます。 (要支援児童等に対する適切な対応)	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
16	2-1	16	妊婦一般健康診査 事業	健康づくり推進課	妊婦一般健康診査（一部公費負担） を行い、妊婦及び胎児の健康の保 持増進を図ります。広報紙やホーム ページへの掲載、チラシの配布等 で受診勧奨のために周知・啓発を 図ります。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成30年度実施状況	令和元年度実施状況	
17	2-1	17	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	健康づくり推進課	生後4か月未満の乳児のいる家庭を保健師又は訪問員（母子保健推進員等）が訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。支援が必要な家庭には適切なサービスの提供を行うことで、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。	（進捗管理表作成）	（進捗管理表作成）
18	2-1	18	ファミリー・サポート・センター事業（育児）	子育て支援課	子育てに関し、「援助を受けたい方（依頼会員）」と「援助を行いたい方（提供会員）」両者のあつ旋等を行います。利用料の助成により依頼会員の増加を図るとともに、依頼会員数と提供会員数のバランスを保ちます。また、より安全な援助活動を行うための講習会を実施し、提供会員の知識及び技能の向上を図ります。	（進捗管理表作成）	（進捗管理表作成）
21	2-1	21	子育て支援総合コーディネート事業	子ども総合相談センター事務所	多様な子育て支援サービスに関する情報を一元的に把握し、関係機関と連携をもちながら、情報提供、サービス利用の利便性向上及び円滑化等を図ります。また、保健師、保育士等の職員及び、関係機関を対象に、より専門性を高め、関係機関との連携を強化するため、研修会等を開催し、スキル向上を図ります。	平成30年度から通番No.163「要保護児童対策事業」に吸収	平成30年度から通番No.163「要保護児童対策事業」に吸収
22	2-1	22	子ども総合相談	子ども総合相談センター事務所	教育・福祉両部門の子どもに関する相談支援機能を集約し、「松山市子ども総合相談」を設置しています。子どもに関するさまざまな問題や悩みを1箇所ですべて相談することができます。今後も相談体制の充実や職員のスキル向上を図ります。	子育て、虐待、不登校、いじめ、問題行動など0歳から18歳までの子どもに関する様々な総合相談窓口として「松山市子ども総合相談」を設置し、関係機関と連携して迅速かつ確かな初期対応に取り組みしました。また、いじめ相談として専用電話とメールによる「いじめほっとらいん」を設置し、いじめに関する相談に対し学校や教育委員会と連携し、迅速かつ確かな対応に努めました。 ○平成30年度「子ども総合相談」相談状況 電話：1,390件 来所：761件 訪問：85件 メール：5件 合計：2,241件 他機関との連携：723件 ○平成30年度「いじめほっとらいん」相談状況 電話：82件 来所：12件 訪問：0件 メール：27件 合計：121件 他機関との連携：49件	子育て、虐待、不登校、いじめ、問題行動など0歳から18歳までの子どもに関する様々な総合相談窓口として「子ども総合相談」を設置し、関係機関と連携して迅速かつ確かな初期対応に取り組みしました。また、いじめ相談として専用電話とメールによる「いじめほっとらいん」を設置し、いじめに関する相談に対し学校や教育委員会と連携し、迅速かつ確かな対応に努めました。 ○令和元年度「子ども総合相談」相談状況 電話：1,289件 来所：1,237件 訪問：93件 メール：34件 合計：2,653件 他機関との連携：786件 ○令和元年度「いじめほっとらいん」相談状況 電話：101件 メール：19件 訪問：1件 来所：8件 合計：129件
23	2-1	23	子育て支援サービス利用料の助成	子育て支援課	ファミリー・サポート・センターやシルバー人材センターが実施する保育や送迎などの子育て支援サービス利用料の助成を行いました。また、ひとり親家庭（児童扶養手当受給者）に対しては、助成額を増額しました。 【平成30年度実施状況】 ○ファミリー・サポート・センター 助成対象件数：7,519件 助成額：1,687,576円（うち児童扶養手当受給者 助成対象件数：1,120件 助成額：308,600円） ○シルバー人材センター 助成対象件数：736件 助成額：566,095円（うち児童扶養手当受給者 助成対象件数：22件 助成額：12,924円）	まつやまファミリー・サポート・センターやシルバー人材センターが実施する保育や送迎などの子育て支援サービス利用料の助成を行いました。また、ひとり親家庭（児童扶養手当受給者）に対しては、助成額を増額しました。 【令和元年度実施状況】 ○ファミリー・サポート・センター 助成対象件数：5,949件 助成額：1,548,300円（うち児童扶養手当受給者 助成対象件数：1,077件 助成額：323,200円） ○シルバー人材センター 助成対象件数：321件 助成額：303,184円（うち児童扶養手当受給者 助成対象件数：0件 助成額：0円）	
24	2-1	24	子育て情報の周知	子育て支援課	子育て情報を冊子、ウェブサイト、メール等さまざまな方法で周知します。民間事業者とも連携・協力して行政だけでは届けにくい場所にも情報を届けるよう努めます。	まつやま子育て応援ブック『まつトコ』を配布するとともに、松山市子育て情報サイト『カンガ(エ)ルーカフェ』を開設し、子育てに役立つ情報を提供しています。また市内の子育て関連施設を分かりやすく掲載した『子育てマップ』も配布しています。 【30年度状況】 ・まつトコ2018…9,000部作成 各地域子育て支援拠点事業所やひろば等で配布。また赤ちゃんセットの同封も行いました。 ・カンガ(エ)ルーカフェ…アクセス数 69,736(月平均5,811)	まつやま子育て応援ブック『まつトコ』を配布するとともに、松山市子育て情報サイト『カンガ(エ)ルーカフェ』を開設し、子育てに役立つ情報を提供しています。また市内の子育て関連施設を分かりやすく掲載した『子育てマップ』も配布しています。 【令和元年度状況】 ・まつトコ2019…9,000部作成 各地域子育て支援拠点事業所やひろば等で配布。また赤ちゃんセットの同封も行いました。 ・カンガ(エ)ルーカフェ…アクセス数 71,629(月平均5,969)
25	2-1	25	家庭・子育て相談室	子育て支援課	家庭での児童の健全育成の指導（家庭児童相談及び父子相談）、婦人の保護更生指導（婦人相談）、母子家庭・寡婦の身上相談や自立に必要な指導・助言（母子相談）を行います。	福祉・子育て相談窓口において各種相談業務を実施しました。 ◇相談件数(令和2年3月31日現在) 婦人相談 2,853件 家庭児童相談 866件 父子相談 12件 母子相談 2,947件	
26	2-1	26	子育てサロンの運営	地域学習振興課	子育て中の親子が公民館や分館に集い、気軽に会話や情報交換をすることで、精神的な安定感をもたらす、問題解決への糸口となる機会を提供する子育てサロンを運営します。	各地区公民館で、読み聞かせ、工作、リトミック等を通して、子育て中の親子が仲間と話し合い、一緒に子育てについて話せるような仲間づくり、子育てサークル活動の促進を図りました。 *実施公民館 22館 湯山、伊台、久米、小野、石井、浮穴、荏原、八坂、素鷲、東雲、桑原、新玉、雄郡、清水、生石、余土、垣生、味生、三津浜、宮前、潮見、北条	各地区公民館で、読み聞かせ、工作、リトミック等を通して、子育て中の親子が仲間と話し合い、一緒に子育てについて話せるような仲間づくり、子育てサークル活動の促進を図りました。 *実施公民館 22館 湯山、伊台、久米、小野、石井、浮穴、荏原、八坂、素鷲、東雲、桑原、新玉、雄郡、清水、生石、余土、垣生、味生、三津浜、宮前、潮見、北条
37	2-3	37	児童遊園地・公園整備事業	子育て支援課 公園緑地課	地域の安全な遊び場を確保するため、児童遊園地及び公園を設置しています。定期的に遊具等の安全点検を実施します。	（子育て支援課） 地域の空きスペース等に遊具を設置し、児童遊園地として活用しています。定期的に遊具等の安全点検を行い、児童が安心して遊べる空間の確保に努めました。 ○児童遊園地数 139か所 （公園緑地課） 都市公園として供用を開始し、市民の休息やレクリエーション等の場として幅広く活用しています。職員による公園施設の定期点検や専門業者による遊具の安全点検等を実施して、幼児や児童が安全で安心して遊べる公園づくりに努めました。 ○都市公園数 337 か所	（子育て支援課） 地域の空きスペース等に遊具を設置し、児童遊園地として活用しています。定期的に遊具等の安全点検を行い、児童が安心して遊べる空間の確保に努めました。 ○児童遊園地数 138か所 （公園緑地課） 都市公園として供用を開始し、市民の休息やレクリエーション等の場として幅広く活用しています。職員による公園施設の定期点検や専門業者による遊具の安全点検等を実施して、幼児や児童が安全で安心して遊べる公園づくりに努めました。 ○都市公園数 338 か所

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成30年度実施状況	令和元年度実施状況	
38	2-3	38	児童館等管理運営事業	子育て支援課	児童の健全育成を目的に、児童館・児童センター8か所で各種事業に取り組んでいます。29年度と比較して延べ利用者数は減少しましたが、地域や近隣施設等と連携しながら、児童館の周知・PRに努めたり、利用者ニーズに合わせた各種講座や事業などに取り組みました。 【延べ利用者数】 中央児童センター 54,877人 (-3,459人) 南部児童センター 125,060人 (+2,839人) 新玉児童館 29,912人 (-1,455人) 味生児童館 29,384人 (-2,372人) 久米児童館 32,026人 (-4,177人) 久枝児童館 65,186人 (-2,073人) 畑寺児童館 63,470人 (+62人) 7館合計 399,915人 (-10,635人) 北条児童センター 55,290人 (+6,213人) ※H28.7.16オープン 8館合計 455,205人	児童の健全育成を目的に、児童館・児童センター8か所で各種事業に取り組んでいます。新型コロナウイルスの影響もあり、30年度と比較して延べ利用者数は減少しましたが、各児童館等が地域等と連携しながら、児童館の周知・PRに努めたり、利用者ニーズに合わせた各種講座や事業などに取り組みました。	
39	2-3	39	育児相談事業	保育・幼稚園課 子ども総合相談センター事務所	認定こども園、公私立の幼稚園及び保育所や地域子育て支援センターでは、専門性を有する職員等の相談事業を実施するとともに、地域の関係機関との連携や協力体制を強化し、保護者に適切な情報を提供します。「子ども総合相談センター事務所」では、子育て親子の交流の場の提供、相談、講習の実施、関連情報の提供等を行ってまいります。	各地域子育て支援センターで、未就園の子育て中の親子を対象に、交流のひろばの提供や相談・援助を実施しました。 平成30年度の地域子育て支援センターでの相談件数は、2,129件でした。	各地域子育て支援センターで、未就園の子育て中の親子を対象に、交流のひろばの提供や相談・援助を実施しました。 令和元年度の地域子育て支援センターでの相談件数は、1,522件でした。
40	2-3	40	親子ふれあい事業	教育支援センター事務所	親子でさまざまな体験・学習活動等を行うイベントを開催します。親子のふれあい・参加者の交流を深めながら、家庭教育や生涯学習について考える機会を持ち、異年齢交流やボランティアの意識の向上を図ります。	松山市総合コミュニティセンターを会場に、職業体験イベント「キッズジョブまつりやま2018」を開催し、さまざまな職業を体験することで、仕事の楽しさや厳しさを学ぶ機会を創出しました。 ○参加者数 約4,904人(小中学生1,587人、保護者約2,500人、出展者517人、ボランティアスタッフ300人) ○出展者 61職種 63ブース	松山市総合コミュニティセンターを会場に、職業体験イベント「キッズジョブまつりやま2019」を開催し、さまざまな職業を体験することで、仕事の楽しさや厳しさを学ぶ機会を創出しました。 ○参加者数 約4,844人(小中学生1,502人、保護者約2,500人、出展者542人、ボランティアスタッフ300人) ○出展者 60職種 63ブース
41	2-3	41	公民館元気活力支援事業	地域学習振興課	青少年を対象とした学習機会の提供や子どもを持つ親を対象とした学びの場を提供するとともに、公民館活動の紹介や地域情報を発信することにより、地域に密着した円滑な公民館運営を行い、元気で活力に満ちた人づくり・地域づくりを推進します。	市内41地区すべての公民館で、元気活力講座として「対象者別学習」「課題別学習」「子どもを持つ親にポイントを置いた学習」の機会を提供しました。青少年を対象とした学習は、合宿、スポーツ大会、伝統行事の体験等を行い、子どもを持つ親にポイントを置いた学習は、料理教室、体操教室、ベビーマッサージ等を行いました。啓発活動・情報提供は、各公民館がそれぞれ趣向を凝らした「公民館だより」を作成し、公民館事業の取り組みや地域の情報等を発信しました。 【参加者数】62,302人 【実施回数】1,678回	市内41地区すべての公民館で、元気活力講座として「対象者別学習」「課題別学習」「子どもを持つ親にポイントを置いた学習」の機会を提供しました。青少年を対象とした学習は、合宿、スポーツ大会、伝統行事の体験等を行い、子どもを持つ親にポイントを置いた学習は、料理教室、体操教室、ベビーマッサージ等を行いました。啓発活動・情報提供は、各公民館がそれぞれ趣向を凝らした「公民館だより」を作成し、公民館事業の取り組みや地域の情報等を発信しました。 【参加者数】56,738人 【実施回数】1,680回
42	2-3	42	野外活動センター運営事業	スポーツ推進課	青少年の健全育成を図るため、野外活動センターの自然や施設を生かし、季節に応じた様々な野外活動を体験する機会を提供します。	野外活動センター実施事業 森の陶芸教室 参加 27人 タケノコ掘りまつり 参加 824人 エンジョイホリデーイベント「ホタル観察」 参加 36人 昆虫観察事業(2月) 参加 17人 森のやすらぎ親子クラブ 参加 64人 森のやすらぎ親子アート 参加 53人 ツリークライミング 参加 4人 ランニングバイク選手権 参加 800人 エンジョイホリデーイベント「森のうどん作り」 参加 39人 エンジョイホリデーイベント「よもぎもち作り」 参加 51人 【30度新規事業】 レインボーウインターキャンプ 参加 37人	野外活動センター実施事業 第28回野外活動センターまつり 参加 2,500人 森の陶芸教室 参加 78人 森のやすらぎ親子アート 参加 105人 昆虫観察事業「カブトムシキャンプ」 参加 71人 カブトムシツインドーム 入場 2,386人 昆虫観察事業「冬の昆虫観察」 参加 34人 親子木登り体験講座 参加 13人 森のやすらぎ親子クラブ 参加 127人 ランニングバイク選手権 参加 800人 タケノコ掘りまつり 参加 774人 親子わくわくデイキャンプ 参加 81人 エンジョイホリデーイベント「春の大収穫祭」 参加 56人 エンジョイホリデーイベント「秋の大収穫祭」 参加 65人 エンジョイホリデーイベント「お月見会」 参加 66人 エンジョイホリデーイベント「森のパン作り」 参加 57人 エンジョイホリデーイベント「森のピザ作り」 参加 50人 エンジョイホリデーイベント「ミニ門松作り」 参加 77人 エンジョイホリデーイベント「ふたご座流星群観望会INレインボー」 参加 96人 親子ウインターキャンプ 参加 64人 【令和元年新規事業】 野活De竹とんぼ大会 参加 34人

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成30年度実施状況	令和元年度実施状況	
43	2-3	43	放課後子ども教室運営事業	地域学習振興課	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施しました。 【実施か所数】34か所 【対象校区】生石、久枝、小野、北条、味生・味生第二、石井、新玉、五明、坂本、八坂、立岩、中島、椿、潮見、雄郡、双葉、たちばな、浅海、番町、堀江、粟井、清水、桑原、和気、味酒、正岡、河野、荏原、福音、福音、宮前、素鷲、興居島、難波、さくら 【登録児童数】2,064人	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施しました。 【実施か所数】32か所（令和元年度より清水、味酒校区が活動休止） 【対象校区】生石、久枝、小野、北条、味生・味生第二、石井、新玉、五明、坂本、八坂、立岩、中島、椿、潮見、雄郡、双葉、たちばな、浅海、番町、堀江、粟井、桑原、和気、正岡、河野、荏原、福音、宮前、素鷲、興居島、難波、さくら 【登録児童数】2,086人	
44	2-3	44	子ども育成事務事業（子ども育成条例関係）	教育支援センター事務所	子どもを育成するための施策を総合的に推進するため、まつやま子ども育成会議を運営します。また、子どもたちが自らの意見や考えを出し合い、市に対して提案等を行う「まつやま子ども会議」のあり方について検討します。さらに、子ども育成条例やまつやま子どもの日の趣旨等の普及を図るため、まつやま子どもの日及びまつやま子ども週間には、各種事業を実施します。	・まつやま子ども育成会議の運営（条例第16条関係） 子どもを育成するための施策を総合的に推進するため、「まつやま子ども育成会議」を開催し、郷土愛をテーマとした内容をまとめ、提言を行いました。 ・まつやま子どもの日の行事等の実施（条例第15条ほか） 子どもを社会全体でなくむことを推進するため、まつやま子どもの日に「市有施設の無料化」や各種協賛イベントを開催しました。 【施設数】15 【施設利用延べ人数】8,836人	・まつやま子ども育成会議の運営（条例第16条関係） 子どもを育成するための施策を総合的に推進するため、「まつやま子ども育成会議」の委員委嘱を行い、新たな体制で協議を開始した。 ・まつやま子どもの日の行事等の実施（条例第15条ほか） 子どもを社会全体でなくむことを推進するため、まつやま子どもの日に「市有施設の無料化」や各種協賛イベントを開催しました。 【施設数】16 【施設利用延べ人数】10,057人
45	2-3	45	青少年センター施設管理事業	教育支援センター事務所	施設を利用する個人及び団体が、年間を通じて利用できる環境整備、受付等の管理運営業務を実施しています。青少年の交友と研さんの「場」と「機会」を提供し、社会性豊かな青少年の健全育成を図ります。	青少年の自主活動の場と機会を提供し社会性豊かな青少年の健全育成を図るため、松山市青少年センターの運営を行いました。 ○利用者合計188,715人（個人利用者29,871人、団体利用者158,844人） 青少年が無料で英会話を楽しめる「イー・カフェ」、中学生を対象とした英会話合宿「イー・トーク・キャンプ」、若者自身が講座をコーディネートする「まつやま自由科大学」を開催し、青少年のコミュニティーを創出しました。 ○イー・カフェ 利用延べ人数5,455人 ○イー・トーク・キャンプ 参加者77人（中学生50人、外国人スタッフ27人） ○まつやま自由科大学 参加者合計43人	青少年の自主活動の場と機会を提供し社会性豊かな青少年の健全育成を図るため、松山市青少年センターの運営を行いました。 ○利用者合計192,481（個人利用者28,407人、団体利用者164,074人） 青少年が無料で英会話を楽しめる「イー・カフェ」、中学生を対象とした英会話合宿「イー・トーク・キャンプ」を開催し、青少年のコミュニティーを創出しました。 ○イー・カフェ 利用延べ人数6,944人 ○イー・トーク・キャンプ 参加者74人（中学生42人、外国人スタッフ32人）
46	2-3	46	不登校対策総合推進事業	教育支援センター事務所	教育総合相談、訪問交流型不登校対策、パソコンを使った学校復帰支援、適応指導教室の運営などにより、不登校児童生徒への学校復帰や社会的自立に向けたさまざまな支援を行います。	不登校児童生徒に対して訪問や来所等での相談支援を実施する「訪問交流型不登校対策」、引きこもり傾向にある不登校児童生徒に対してパソコンを使って学習支援やコミュニケーション支援を実施する「ITを活用した学校復帰支援」、小集団活動や体験活動を通じて学校復帰を目指す適応指導教室「松山わかあゆ教室」「北条文化の森教室」の運営などを通じて、社会的自立や学校復帰に向けた支援を行いました。 (延べ相談件数) ○訪問交流型不登校対策 : 5,767件 ○ITを活用した学校復帰支援 : 437件 ○適応指導教室 : 2,069件	不登校児童生徒に対して訪問や来所等での相談支援を実施する「訪問交流型不登校対策」、引きこもり傾向にある不登校児童生徒に対してパソコンを使って学習支援やコミュニケーション支援を実施する「ITを活用した学校復帰支援」、小集団活動や体験活動を通じて学校復帰を目指す適応指導教室「松山わかあゆ教室」「北条文化の森教室」の運営などを通じて、社会的自立や学校復帰に向けた支援を行いました。 (延べ相談件数) ○訪問交流型不登校対策 : 4,752件 ○ITを活用した学校復帰支援 : 527件 ○適応指導教室 : 1,292件
47	2-3	47	問題行動等対策事業	教育支援センター事務所	児童生徒の問題行動等について、教師や関係機関との連携を図りながら、児童生徒やその保護者とのかわり、生徒指導面等への支援や自立支援教室の運営を行います。	児童生徒の問題行動等について、生徒指導面に経験豊かな職員等をチームで学校に派遣し、対応に協力しました。また、教師や関係機関とも連携・協力し、児童生徒や保護者への支援を行いました。さらに学校での対応が困難な児童生徒に対し、体験活動等を通じて学校復帰や社会的自立を目指す適応指導教室「松山市自立支援教室」を運営しました。 (延べ相談件数) ○問題行動等対策 : 419件 ○自立支援教室 : 109件	児童生徒の問題行動等について、生徒指導面に経験豊かな職員等をチームで学校に派遣し、対応に協力しました。また、教師や関係機関とも連携・協力し、児童生徒や保護者への支援を行いました。さらに学校での対応が困難な児童生徒に対し、体験活動等を通じて学校復帰や社会的自立を目指す適応指導教室「松山市自立支援教室」を運営しました。 (延べ相談件数) ○問題行動等対策 : 375件 ○自立支援教室 : 114件
48	2-3	48	おはなし会事業	中央図書館事務所	乳幼児・児童を対象としたおはなし会を、市立図書館各館で実施するとともに、市立幼稚園を会場に出前おはなし会を開催するほか、保健所では初妊婦を対象にした絵本講座を開催します。また、おはなしボランティア養成講座などを開催し、ボランティアの育成や普及に努めます。	松山市立図書館では、各館主催の『おはなし会』を実施しました。 ○中央図書館52回、○三津浜図書館11回、○北条図書館22回、○中島図書館3回、○移動図書館（まちかど講座）7回 市立幼稚園で未就園児の親子対象の『出前おはなし会』を5回実施しました。 また、おはなしボランティア入門教室（全8回）、おはなしボランティアステップアップ教室（全3回）を開催し、おはなしボランティアの育成や読み聞かせの普及に取り組みしました。 (各取組の延べ参加者数) ○おはなし会 : 2,394人 ○出前おはなし会 : 106人 ○おはなしボランティア教室 : 131人	松山市立図書館では、各館主催の『おはなし会』を実施しました。 ○中央図書館46回、○三津浜図書館11回、○北条図書館20回、○中島図書館3回、○移動図書館（まちかど講座）11回 市立幼稚園で未就園児の親子対象の『出前おはなし会』を5回実施しました。 また、おはなしボランティア入門教室（全8回）、おはなしボランティアステップアップ教室（全3回）を開催し、おはなしボランティアの育成や読み聞かせの普及に取り組みしました。 (各取組の延べ参加者数) ○おはなし会 : 2,481人 ○出前おはなし会 : 169人 ○おはなしボランティア教室 : 101人
49	2-3	49	幼年少年消防クラブ育成事務	消防局地域消防推進課	幼年消防クラブ加入園及び少年消防クラブ加入校を対象に、「1日消防学校」や「みんなの消防フェスタ」への参加等を通じて防火防災についての学習を実施します。今後も児童の防火・防災意識の啓発に努めます。	若年層の防火・防災思想の普及を図り、未来の防災リーダーを育成するため、市総合コミュニティセンターで「みんなの消防フェスタ・防災シンポジウム2018」を開催し、体験型の防火・防災に関するブースを設け、消防車の乗車体験・煙体験ハウス等の活動体験・防災学習等を幼年少年消防クラブ員約600名に参加していただきました。また、同イベント内で少年消防クラブ員を対象に「1日消防学校」を開催し、専門的な防火・防災・応急手当等についてスタンプラリー形式で学ぶとともに、学校間の親睦を図りながら、クラブ員同士の交流を深めました。幼年消防クラブには、「防災かみしばい・防災かるた教室」を開催して楽しく防災について学習し、さらに、幼児向けのカードゲーム「ぼうさいダック」を「ぼうさいのうた」のリズムに合わせて、楽しく歌って踊りながら防災の初歩について学びました。	少年消防クラブ員には、「1日消防学校」を開催し、最近発生した災害の状況などを学習するとともに、いくつかのグループに分かれ、消防車との綱引き合戦やバケツリレー競争などを実施し、楽しみながら、防火・防災について学びました。また、学校間の親睦を図りながら、クラブ員同士の交流を深めました。幼年消防クラブには、「防災かみしばい・防災かるた教室」を開催して楽しく防災について学習し、さらに、幼児向けのカードゲーム「ぼうさいダック」を「ぼうさいのうた」のリズムに合わせて、楽しく歌って踊りながら防災の初歩について学びました。
50	2-3	50	児童クラブ運営事業（放課後児童健全育成事業）【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】 通番13参照		

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成30年度実施状況	令和元年度実施状況
51	2-4	いきがい交流センターしみず管理運営事業	高齢福祉課	<p>小学校の余裕教室を活用し、高齢者の生きがいがつくりの場として「地域交流事業」などを実施し、高齢者と児童の交流を行っています。また、「ふれあい教室」などを開催し、地域福祉の拠点として福祉・学習コミュニティの形成と融合を図ります。</p>	<p>「いきがい交流センターしみず」は、平成14年4月、県内初の試みとして、学校の余裕教室を活用し、地域交流事業や趣味講座等を実施するとともに、福祉・教育関係機関との連携のもと、松山市民、特に清水地区を中心とした近隣エリアに居住、活動する方々の福祉・学習コミュニティの形成と学社融合を推進する地域福祉の拠点として設置されました。</p> <p>センターでは、地域交流事業として高齢者の生きがいがつくりと介護予防を目的としたサロン「友遊しみず」や高齢者及びその家族のための各種講座、ふれあい教室などを行っているほか、清水地区社会福祉協議会・清水小学校との協働事業として児童との交流が行われています。</p> <p>各学年との交流授業については、平成14年度当初から授業の内容や目的に応じて、「友遊しみず」の方だけでなく、清水地区社協関係者や地区社協に登録している協力会員（ボランティア）、民生児童委員の方、町内会連合会の方などに協力いただき、児童と高齢者・地区住民の相互交流として、充実した内容の交流授業が実施できています。（交流授業に関わる方たちにとっても、地区内で高齢者と児童とのあいさつがすすむなど、新たな「生きがい・交流」にもつながっています）。</p> <p>また、平成18年度から引き続き、昼食交流や昼休みなど日常交流も行い、児童にとっての「第三の場」になっていますし、18歳～35歳の若者のボランティア「しみずサポートボランティア」が、おにいちゃん、おねえちゃんとなり、児童の見守りと高齢者（利用者）と児童との交流の橋渡し役、交流授業のサポート役として活動しています。</p> <p>今年度の清水小学校PTA主催「清水小ふれあいバザー」は、勝山中学校生徒が職業体験の際に作製した看板を掲げてブース参加をし、低学年でも作成できるものづくりを通して、児童や地区住民との世代間交流ができました。</p> <p>○高齢者等との交流授業及び行事等の実施件数と児童人数 55件／5,129人</p>	<p>「いきがい交流センターしみず」は、平成14年4月、県内初の試みとして、学校の余裕教室を活用し、地域交流事業や趣味講座等を実施するとともに、福祉・教育関係機関との連携のもと、松山市民、特に清水地区を中心とした近隣エリアに居住、活動する方々の福祉・学習コミュニティの形成と学社融合を推進する地域福祉の拠点として設置されました。</p> <p>センターでは、地域交流事業として高齢者の生きがいがつくりと介護予防を目的としたサロン「友遊しみず」や高齢者及びその家族のための各種講座、ふれあい教室などを行っているほか、清水地区社会福祉協議会・清水小学校との協働事業として児童との交流が行われています。</p> <p>各学年との交流授業については、平成14年度当初から授業の内容や目的に応じて、「友遊しみず」の方だけでなく、清水地区社協関係者や地区社協に登録している協力会員（ボランティア）、民生児童委員の方、町内会連合会の方などに協力いただき、児童と高齢者・地区住民の相互交流として、充実した内容の交流授業が実施できています。（交流授業に関わる方たちにとっても、地区内で高齢者と児童とのあいさつがすすむなど、新たな「生きがい・交流」にもつながっています）。</p> <p>また、平成18年度から引き続き、昼食交流や昼休みなど日常交流も行い、児童にとっての「第三の場」になっていますし、18歳～35歳の若者のボランティア「しみずサポートボランティア」が、おにいちゃん、おねえちゃんとなり、児童の見守りや高齢者（利用者）と児童との交流の橋渡し役、交流授業のサポート役として活動しています。</p> <p>今年度の清水小学校PTA主催「清水小ふれあいバザー」では、センター及び地区社協の保有するトーンチャイム（楽器）を活用し、低学年でも演奏できる曲の選定・楽譜作りをサポートボランティアが中心となって行い参加をしました。児童のグループや親子連れなどで終始賑わい、世代間交流が活発にできました。</p> <p>○高齢者等との交流授業及び行事等の実施件数と児童人数 50件／3,600人</p>
52	2-4	親子ふれあいコミュニティ広場事業	保育・幼稚園課	<p>市立幼稚園の園庭を開放し、親子で楽しく過ごす時間と場所を提供します。親・子ども・教師がともにいろいろな遊びを楽しんだり、子育て相談をしたりする中で、子どもの成長を感じ、育児の意欲を喚起するとともに、育児不安の解消、保護者同士のつながりを広げる機会としていきます。また、私立幼稚園の同種事業の</p>	<p>在園児や地域の未就園児親子を対象に園庭を開放し、親子で楽しく過ごす場を提供しました。（在園児親子：教育時間終了後14:30～15:00、未就園児親子：14:00～15:00）</p> <p>三津浜、石井、荏原では預かり保育の利用者が増え、参加頻度には差があるものの、親・子ども・教師がともに芝生園庭で遊んだり、子育て相談をしたりする中で、子どもの成長を感じ、育児の意欲を喚起するとともに、育児不安解消を図る機会となりました。</p> <p>また、私立幼稚園の同種事業についての問い合わせにも対応しました。</p>	<p>在園児や地域の未就園児親子を対象に園庭を開放し、親子が交流し、楽しく過ごす場を提供しました。（在園児親子：教育時間終了後14:30～15:00、未就園児親子：14:00～15:00、新型コロナウイルス感染拡大防止のため2月末から開催を中止）</p> <p>預かり保育を実施している三津浜、石井、荏原では、保護者の就労状況により参加頻度には差が生じています。親・子ども・教師と一緒に芝生園庭で過ごしながら情報を交換したり、子育て相談をしたりする中で、保護者が子どもの成長を感じる場となり、育児への不安解消を図る機会となりました。</p> <p>また、私立幼稚園の同種事業についての問い合わせにも対応しました。</p>
53	2-4	商店街空洞化対策事業	地域経済課	<p>商店街振興組合等と連携して、商店街の空き店舗を活用した住民の福祉又は便利向上につながる教育文化事業や社会福祉事業を通じて、高齢者・若者・子育て世帯等のコミュニティ形成を図る事業を推進します。</p>	<p>大街道の空き店舗を活用し、保育・託児機能を備えた、まちなかのコミュニティスペース「松山市まちなか子育て・市民交流センター」（愛称：まちコムスポット てくるん）を運営しています。</p> <p>センター内には、授乳室やおむつ交換のできる多目的トイレやお子様自由に遊んでいただけるキッズスペース、また、無料休憩スペースを設置するとともに、ベビーカーや車いす、買物カートも無料で貸出しするなど、親子連れのみならず幅広い年代の方々が安心して中心市街地で買い物をしていただけるサービスを、毎日（1月1日を除く）提供しています。また、託児室での一時預かりも日曜・祝日に実施しています。他にも、毎月様々なイベントを行い、中心市街地の賑わい創出に寄与しています。</p> <p>平成24年3月24日のオープン以来、たくさんの方にご利用いただき、平成31年の2月には85万人を突破しました。</p> <p>また、平成29年度より第2期目の指定管理を開始し、まちづくりコンソーシアムにて、運営しています。</p> <p>なお、「てくるん」と松山銀天街の空き店舗を活用してきたキッズスペースのある休憩所「きらりん」と連携を図り、ベビーカー等の相互貸し出しを行っています。</p>	<p>大街道の空き店舗を活用し、保育・託児機能を備えた、まちなかのコミュニティスペース「松山市まちなか子育て・市民交流センター」（愛称：まちコムスポット てくるん）を運営しています。</p> <p>センター内には、授乳室やおむつ交換のできる多目的トイレやお子様自由に遊んでいただけるキッズスペース、また、無料休憩スペースを設置するとともに、ベビーカーや車いす、買物カートも無料で貸出しするなど、親子連れのみならず幅広い年代の方々が安心して中心市街地で買い物をしていただけるサービスを、毎日（1月1日を除く）提供しています。また、託児室での一時預かりも日曜・祝日に実施しています。他にも、毎月様々なイベントを行い、中心市街地の賑わい創出に寄与しています。</p> <p>平成24年3月24日のオープン以来、たくさんの方にご利用いただき、令和2年の1月には、来館者累計100万人を突破し、記念イベントを開催しました。</p> <p>なお、「てくるん」と松山銀天街の空き店舗を活用してきたキッズスペースのある休憩所「きらりん」と連携を図り、ベビーカー等の相互貸し出しを行っています。</p>
54	2-4	地域活動クラブ事業	子育て支援課	<p>みらいクラブ（レクリエーションやボランティア活動を通じて地域の子育て応援団として活動している団体）を支援することにより、地域に根ざした子育て支援活動を推進します。</p>	<p>地域の子育て応援団「みらいクラブ」11団体に対して活動助成を行い、それぞれの地域において「世代間のふれあい交流活動」「会員の資質向上のための研修活動」「地域の児童公園の安全点検活動」「子育てサロンの開催」「児童館等のイベントへの参画活動」等、地域で各種ボランティア活動が展開されました。</p>	<p>地域の子育て応援団「みらいクラブ」11団体に対して活動助成を行い、それぞれの地域において「世代間のふれあい交流活動」「会員の資質向上のための研修活動」「地域の児童公園の安全点検活動」「子育てサロンの開催」「児童館等のイベントへの参画活動」等、地域で各種ボランティア活動が展開されました。</p>
55	3-1	1歳6か月児健診	健康づくり推進課	<p>1歳6か月～2歳未満の幼児を対象に集団健診及び内科診療を行い、幼児の健康の保持推進を図ります。今後も、個人通知や広報掲載等により受診勧奨を行い受診率の向上に努めます。</p>	<p>（事業内容） 集団健診で、問診、身体計測、ティンパノメトリー検査、歯科健診・相談、育児相談、栄養相談、発達相談を行い、その後、医療機関で内科診察を行いました。精密健康診査は医療機関委託で行っています。 （実施施設、回数及び参加数） 松山市保健所及び保健センター南部分室にて集団健診を年間60回実施しました。内科健診後の受診数は3,820人で受診率は95.4%でした。</p>	<p>（事業内容） 集団健診で、問診、身体計測、ティンパノメトリー検査、歯科健診・相談、育児相談、栄養相談、発達相談を行い、その後、医療機関で内科診察を行いました。精密健康診査は医療機関委託で行っています。 （実施施設、回数及び参加数） 松山市保健所及び保健センター南部分室にて集団健診を年間55回実施しました。内科健診後の受診数は3,329人で受診率は91.9%でした。新型コロナウイルス感染症により3月（5回分）未実施。</p>
56	3-1	3歳児健診	健康づくり推進課	<p>3歳～4歳未満の幼児を対象に問診、身体計測、診察、歯科健診、育児相談等を行い、幼児の健康の保持推進を図ります。今後も、個人通知や広報掲載等により受診勧奨を行い受診率の向上に努めます。</p>	<p>（事業内容） 集団健診で、問診、身体計測、ティンパノメトリー検査、診察、歯科健診・相談、育児相談、栄養相談、発達相談を行いました。。精密健康診査は医療機関委託で行っています。 （実施施設、回数及び参加数） 松山市保健所及び保健センター南部分室にて集団健診を年間60回実施しました。受診数は4,029人で受診率は94.9%でした。</p>	<p>（事業内容） 集団健診で、問診、身体計測、ティンパノメトリー検査、診察、歯科健診・相談、育児相談、栄養相談、発達相談を行いました。。精密健康診査は医療機関委託で行っています。 （実施施設、回数及び参加数） 松山市保健所及び保健センター南部分室にて集団健診を年間55回実施しました。受診数は3,621人で受診率は93.3%でした。新型コロナウイルス感染症により3月（5回分）未実施。</p>
57	3-1	パパ・ママのための教室	健康づくり推進課	<p>妊娠20週～35週の初妊婦と夫を対象に、お風呂の入れ方の実習や講演を行い、妊婦、出産及び育児についての正しい知識の普及に努めます。夜間、休日に実施し、夫が参加しやすい環境づくりに努めます。</p>	<p>（事業内容）初妊婦と夫、及び妊娠・出産に不安があり受講を希望する妊婦と夫等を対象に、実習「赤ちゃんのお風呂の入れ方」と相談会、講演「親が親になるとき」を行いました。 （実施施設、回数及び参加数） 松山市保健所にて、年間8回実施し、769人の参加がありました。</p>	<p>（事業内容）初妊婦と夫、及び妊娠・出産に不安があり受講を希望する妊婦と夫等を対象に、実習「赤ちゃんのお風呂の入れ方」と相談会、講演「親が親になるとき」を行いました。 （実施施設、回数及び参加数） 松山市保健所にて、年間7回実施し、621人の参加がありました。</p>
58	3-1	ママのための教室	健康づくり推進課	<p>妊娠16週～35週の初妊婦を対象に歯科講演、絵本・母乳育児に関する講話、赤ちゃん人形を使用した実習を実施します。また、座談会を設けて、妊婦同士の交流の場となるように取り組んでいきます。</p>	<p>（事業内容）初妊婦及び妊娠・出産に不安があり受講を希望する妊婦等を対象に、講話「妊娠期から始める産前産後の準備」、実習「子育て体験（赤ちゃん人形使用）」、座談会・相談会「産前産後の準備」を行いました。 （実施施設）松山市保健所 （開催回数）1回×6コース実施 （参加数）116名の参加がありました。</p>	<p>（事業内容）初妊婦及び妊娠・出産に不安があり受講を希望する妊婦等を対象に、講話「妊娠期から始める産前産後の準備」、実習「子育て体験（赤ちゃん人形使用）」、座談会・相談会「産前産後の準備」を行いました。 （実施施設）松山市保健所 （開催回数）1回×5コース実施 （参加数）105名の参加がありました。</p>
59	3-1	赤ちゃん相談	健康づくり推進課	<p>乳児の健康状態を観察し、保護者の育児不安の解消に努め、乳児の健やかな発育・発達を促すため、相談・指導を行います。保護者のライフスタイルの変化に伴う相談の多様化や、参加者数の増加等、状況に合わせた改善を行います。</p>	<p>（実施会場）すくすく・サポート（市役所・保健所・南部・北条・中島）計5ヶ所 （対象）0歳から概ね6歳の乳幼児 （事業内容）保健師および栄養士による、身体計測・育児相談・栄養相談を実施しました。 （開催回数）すくすく相談 243回、モグモグ相談 205回 （参加数）すくすく相談 5,945人、モグモグ相談 1,255人の参加がありました。</p>	<p>（実施会場）すくすく・サポート（市役所・保健所・南部・北条・中島）計5ヶ所 （対象）0歳から概ね6歳の乳幼児 （事業内容）保健師および栄養士による、身体計測・育児相談・栄養相談を実施しました。 （開催回数）すくすく相談 238回、モグモグ相談 307回 （参加数）すくすく相談 6,090人、モグモグ相談 1,052人の参加がありました。</p>
60	3-1	妊婦一般健康診査事業【再掲】	健康づくり推進課	<p>推進施策【2-1】 通番16参照</p>		

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成30年度実施状況	令和元年度実施状況	
61	3-1	61	乳児一般健康診査	健康づくり推進課	3～4か月の乳児及び9～10か月の乳児を対象に、出生届の受付時に乳児一般健康診査受診票を交付し、医療機関にて個別健康診査を行います。今後も継続して受診勧奨を行います。	(実施方法) 赤ちゃんセット申請時に受診票を交付し、県内医療機関に委託して個別健康診査を実施しました。 (受診数) 3～4か月児 4,029人 97.3%、9～10か月児 4,142人 93.6%でした。”	(実施方法) 赤ちゃんセット申請時に受診票を交付し、県内医療機関に委託して個別健康診査を実施しました。 (受診数) 3～4か月児 3,635人 98.8% 9～10か月児 3,683人 96.9%でした。”
62	3-1	62	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)【再掲】	健康づくり推進課	推進施策【2-1】通番17参照		
63	3-1	63	予防接種	保健予防課	予防接種法で定められた各予防接種の啓発や実施を行うことにより、疾病の発生・まん延を予防し、子どもたちの健康の保持・増進を図ります。	H i b 感染症予防接種 15,638人／小児の肺炎球菌感染症予防接種 15,647人／B型肝炎予防接種 11,797人／四種混合予防接種 15,974人／ポリオ予防接種 51人／BCG予防接種 3,969人／水痘予防接種 7,752人／麻しん・風しん予防接種 8,125人／日本脳炎予防接種 18,691人／二種混合予防接種 3,399人／ヒトパピローマウイルス感染症予防接種 49人	H i b 感染症予防接種 14,513人／小児の肺炎球菌感染症予防接種 14,660人／B型肝炎予防接種 10,805人／四種混合予防接種 14,734人／ポリオ予防接種 5人／BCG予防接種 3,624人／水痘予防接種 7,490人／麻しん・風しん予防接種 7,967人／日本脳炎予防接種 17,421人／二種混合予防接種 3,495人／ヒトパピローマウイルス感染症予防接種 77人
64	3-1	64	乳幼児を持つ親のための救急講習	消防局警防課	乳幼児を持つ保護者を対象に、心肺蘇生法、応急手当、AEDの取扱い、救急車の適正利用等を内容とする講習を行います。今後も乳幼児の救命手当等の普及啓発に努めます。	乳幼児を持つ親を対象とした救命講習として、10名の定員(託児5名あり)で、原則5月から10月の月1回(土曜日)に定期開催を実施しました。託児については、保育・幼稚園課(保育士派遣)の協力を得て実施しました。講習内容は、「普通救命講習Ⅲ」とし、講習終了後に修了証を発行しました。受講希望者は、託児を希望するケースが多く、託児については申し込み開始初日で定員になることもあります。平成30年中は、52名の方が受講されました。	・乳幼児を持つ親を対象とした救命講習として、10名の定員(託児5名あり)で、5月から9月に定期開催を月1回(計5回)実施しました(10月は台風接近のため中止)。 ・託児は、保育・幼稚園課(保育士派遣)の協力を得て実施しました。 ・講習内容は、乳幼児を対象とした「普通救命講習Ⅲ」とし、講習終了後に修了証を発行しました。 ・受講希望者は、託児を希望するケースが多く、託児については申し込み開始初日で定員になることもあります。 ・令和元年中は、合計59名の方が受講されました。
65	3-1	65	パパ・ママ救命講習	消防局警防課 健康づくり推進課	妊産婦の夫婦対象に、保健師による新生児・乳児の身体的特徴についての講義と救急隊員等による心肺蘇生法、AEDの取扱い、気道異物除去等を内容とする講習を行います。	妊産婦とその夫を対象とした救命講習として、10組20名の定員で、原則5月から10月の月1回(土曜日)に定期開催を実施しました。講習内容は、健康づくり推進課の協力を得て、保健師の講話及び救急隊員による救命講習を行い、講習終了後に修了証を発行しました。平成30年中は、11名の方が受講されました。	・妊産婦とその夫を対象とした救命講習として、10組20名の定員で、5月から10月に定期開催を月1回(計5回)実施しました(6月は申込なしのため中止)。 ・講習内容は、健康づくり推進課の協力を得て、保健師の講話と乳幼児を対象とした救命講習を行い、講習終了後に修了証を発行しました。 ・令和元年中は、23名の方が受講されました。
66	3-1	66	不妊治療費助成事業	健康づくり推進課	特定不妊治療等を受けている夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、指定医療機関での治療に要した費用の全部又は一部を助成します。	特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けた夫婦に対し、その治療にかかる費用の一部を助成しました。 (助成内容) I 助成金額(上限) 1 新鮮胚移植 15万円 2 凍結胚移植(採卵及び受精後、母体の状態を整えてから胚移植を行うとの当初からの治療方針に基づく場合に限り。) 20万円※ 3 以前に凍結した胚を解凍して実施する胚移植 7万5千円 4 体調不良等により移植の目的が立たないことによる治療終了 15万円 5 受精不可又は異常受精等による治療中止 15万円 6 卵が得られない又は状態の良い卵が得られないことによる治療中止 7万5千円 ※凍結胚移植は、助成限度額を5万円上乗せ。市単独事業分(平成26年度～) ○上記に加えて、初回治療に限り(3・6を除く)、さらに15万円限度に上乗せ。(H28.1.20～) ○上記に加えて、男性不妊治療にさらに15万円限度に上乗せ。(H28.1.20～) II 助成回数 初めて助成を受けた特定不妊治療の開始時の妻の年齢 1 40歳未満であるときは6回まで 2 40歳以上であるときは3回まで (助成実績) 【助成件数】 【助成金額】 H30年度 630件 128,813千円(※うち、16,539千円が市単独事業分)	特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けた夫婦に対し、その治療にかかる費用の一部を助成しました。 (助成内容) I 助成金額(上限) 1 新鮮胚移植 15万円 2 凍結胚移植(採卵及び受精後、母体の状態を整えてから胚移植を行うとの当初からの治療方針に基づく場合に限り。) 20万円※ 3 以前に凍結した胚を解凍して実施する胚移植 7万5千円 4 体調不良等により移植の目的が立たないことによる治療終了 15万円 5 受精不可又は異常受精等による治療中止 15万円 6 卵が得られない又は状態の良い卵が得られないことによる治療中止 7万5千円 ※凍結胚移植は、助成限度額を5万円上乗せ。市単独事業分(平成26年度～) ○上記に加えて、初回治療に限り(3・6を除く)、さらに15万円限度に上乗せ。(H28.1.20～) ○上記に加えて、男性不妊治療にさらに15万円限度に上乗せ。(H28.1.20～) II 助成回数 初めて助成を受けた特定不妊治療の開始時の妻の年齢 1 40歳未満であるときは6回まで 2 40歳以上であるときは3回まで (助成実績) 【助成件数】 【助成金額】 R元年度 637件 126,312千円(※うち15,496千円が市単独事業分)
68	3-2	68	地域の子育て家庭に対する食育事業	保育・幼稚園課	「松山市食育推進計画」に基づき、地域子育て支援センター・地域等の関係機関が連携し、保育所以外の子育て家庭等を対象に、食に関する講習会、離乳食等食に関する情報発信、個別の栄養相談を実施します。	「松山市食育推進計画」に基づき、地域子育て支援センター・地域等の関係機関が連携し、保育所等以外を利用する子育て家庭や関係機関の職員を対象に、食に関する講習会、個別の栄養相談、離乳食作りや情報発信等を実施しました。	「松山市食育推進計画」に基づき、地域子育て支援センター・地域等の関係機関が連携し、保育所等以外を利用する子育て家庭や関係機関の職員を対象に、食に関する講習会、個別の栄養相談、離乳食作りや情報発信等を実施しました。
69	3-2	69	市民食育講座	健康づくり推進課	各地域で、幅広い世代を対象に、栄養士や食生活改善推進員による講習と調理実習を行います。正しい食事のあり方、知識の普及、郷土料理の伝承等栄養の情報を発信し、健康づくりを支援します。	栄養士や食生活改善推進員を中心に、幼児・生徒やその保護者・家族を対象とした講習会や料理実習を行い、正しい食事のあり方、栄養に関する知識の普及等を発信することで、食育を推進し、市民の健康づくりを支援しました。平成30年度は、講習会を82回(37地区で2～3回)開催したところ、計1,909名の参加がありました。	栄養士や食生活改善推進員を中心に、幼児・生徒やその保護者・家族を対象とした講習会や料理実習を行い、正しい食事のあり方、栄養に関する知識の普及等を発信することで、食育を推進し、市民の健康づくりを支援しました。令和元年度は、講習会を80回(36地区で2～3回)開催したところ、計1,935名の参加がありました。
70	3-2	70	栄養相談事業	健康づくり推進課	管理栄養士等が食べ物・栄養に関する相談や食事指導を行います。離乳等の食事に関する個別指導も行っていきます。乳幼児期から思春期を通じて発達段階に応じた具体的な指導を行い、栄養・食生活等の情報提供なども実施していきます。	保健所内に離乳食等の食事に関する相談窓口を開設し、個別相談に応じることで相談者に対し栄養・食生活改善にかかる指導・助言を行いました。平成30年度の相談は、乳幼児に関するものが112件ありました。	保健所内に離乳食等の食事に関する相談窓口を開設し、個別相談に応じることで相談者に対し栄養・食生活改善にかかる指導・助言を行いました。令和元年度の相談は、乳幼児に関するものが41件ありました。
71	3-2	71	子どもの食物アレルギー講座	健康づくり推進課	子どもの食物アレルギーについて、正しい情報や知識を提供し、不安や悩みが軽減できるよう支援をします。	食物アレルギーをもつ乳幼児・児童の保護者や家族、保育園等の施設関係者などを対象に、医師による講演を行い、食物アレルギーに関する最新情報の提供や食材の調理方法について普及・啓発を行いました。平成30年度は、講習会を1回開催し、73名の参加がありました。	食物アレルギーをもつ乳幼児・児童の保護者や家族、保育園等の施設関係者などを対象に、医師による講演を行い、食物アレルギーに関する最新情報について普及・啓発を行いました。令和元年度は、講習会を1回開催し、70名の参加がありました。
72	3-2	72	モグモグ離乳食講座	健康づくり推進課	赤ちゃんの初めての食事である離乳食を、実際に見たり食べたりすることで、子どもの成長に伴った進め方を知ることができる講座を実施します。	妊婦から生後7か月児未満の保護者を対象に、離乳期の食について講話と試食等を行い、すこやかな食生活の形成を支援しました。平成30年度は、8回開催し、296名の参加がありました。	妊婦から生後7か月児未満の保護者を対象に、離乳期の食について講話と試食等を行い、すこやかな食生活の形成を支援しました。令和元年度は、9回開催し、258名の参加がありました。

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成30年度実施状況	令和元年度実施状況
73	3-2	73	学校給食での食育推進事業	保健体育課	児童・生徒が食に対して関心を持ってもらえるように、学校給食週間を実施し、食育を推進しています。学校給食週間では、食に関するポスター・標語の作成、栄養教諭による給食や食育の授業、また児童生徒・栄養教諭・給食調理員参加の集会などを行いました。その他学校ごとに、栄養教諭・学校栄養職員が教諭等と連携をとりながら、関連授業や学級活動において、特色ある取組みを進めました。	児童生徒が食に対して興味・関心を持ってもらえるように、学校給食週間を実施し、その期間は重点的に食育を推進しています。学校給食週間中には、児童生徒が食に関するポスターや標語を作成し全校へ啓発活動を行いました。また、栄養教諭・学校栄養職員等による食育の授業を実施したり、児童生徒及び栄養教諭・給食調理従事者が参加しての給食感謝集会などを行いました。その他に、学校ごとに栄養教諭・学校栄養職員が教諭等と連携をとりながら、食に関連した教科や学級活動等において、特色ある取組みを進めました。また、和食がユネスコ無形文化遺産に登録され、児童生徒への和食のよさを学校給食を通して伝えていくため、栄養教諭・学校栄養職員を対象に和食料理人によるおいしい出汁のとり方や活かし方、和食の魅力、学校給食への献立提供等の実演を踏まえた講演をいただきました。これらを受けて、家庭科や学校給食を中心に児童生徒へ和食教育を行いました。
74	3-3	74	思春期健康教育	健康づくり推進課 保健予防課 医事業事課	(健康づくり推進課) 《事業実施内容》 市内の小中学校等からの依頼を受け、児童・生徒あるいは保護者を対象に性の健康に関する正しい知識について保健師等が健康教育を実施しました。 【実施状況】 ・小学校2回、高校2回、大学3回…参加人数491人 ・キッズジョブフェスタ…参加人数130人 (医事業事課) 平成27年4月に愛媛県薬物の濫用防止に関する条例が施行されたことを受け、愛媛県と連携し、危険ドラッグをはじめとする薬物に関する情報の発信や相談対応の充実、地域イベント等での啓発活動を行いました。また、市内小中学校から薬物乱用防止教室の依頼を受け、「危険ドラッグはダメ。ゼッタイ。」をテーマに全校生徒を対象とした説明を実施しました。さらには出前講座で「くすりと健康」についての講座を実施し、医薬品の適正使用を含め薬物乱用について社会全体で排除する市民意識の醸成を図りました。 【実施状況】 ・薬物乱用防止教室（危険ドラッグはダメ。ゼッタイ。） 市内小学校12名 ・出前講座（危険ドラッグは、ダメ。ゼッタイ） 市内1会場、参加人数 100名 ・市内小中学校PTA会長・副会長会において危険ドラッグを含む薬物乱用防止講演会を実施 参加人数206名 ・出前講座（くすりと健康） 市内2会場、参加人数53名 ・まちかど講座（くすりと健康） 市内13会場、参加人数337名 ・子ども版まちかど講座「くすりを学び、大切な自分を守ろう！」市内2会場、参加人数47名 ・地域イベント等での活動 みんなの生活展、健康フェスタ in えひめ2018、聖カタリナ大学祭、松山大学祭 (保健予防課) 《事業実施内容》 市内の高校からの依頼や大学祭で、生徒及び学生を対象にHIV・エイズ、性感染症の正しい知識の普及を目的として、健康教育を実施しました。 【実施状況】 健康教育：高校4校 延べ参加数 1,818人 イベント：松山大学大学祭 愛媛大学大学祭	(健康づくり推進課) 《事業実施内容》 市内の小中学校等からの依頼を受け、児童・生徒あるいは保護者を対象に性の健康に関する正しい知識について保健師等が健康教育を実施しました。 【実施状況】 ・大学2回…参加人数151人 ・キッズジョブフェスタ…参加人数179人 (医事業事課) 愛媛県と連携し、危険ドラッグをはじめとする薬物に関する情報の発信や相談対応、地域イベント等での啓発活動を行いました。また、市内中学校から薬物乱用防止教室の依頼を受け、「危険ドラッグはダメ。ゼッタイ。」をテーマに全校生徒を対象とした説明を実施しました。さらにはまちかど講座を実施し、薬物乱用防止を含めた医薬品等の適正使用を若年層に対し啓発しました。 【実施状況】 ・薬物乱用防止教室（危険ドラッグはダメ。ゼッタイ。）市内中学校264名 ・子ども版まちかど講座（くすりを学び、大切な自分を守ろう！）市内2会場、参加人数39名 ・地域イベント等での活動 健康フェスタ in えひめ2019、みんなの生活展、聖カタリナ大学祭、松山大学祭 (保健予防課) 《事業実施内容》 市内の高校からの依頼や大学祭で、生徒及び学生を対象にHIV・エイズ、性感染症の正しい知識の普及を目的として、健康教育を実施しました。 【実施状況】 健康教育：高校4校 延べ参加数 1,818人 イベント：松山大学大学祭 愛媛大学大学祭
75	3-4	75	小児の一次救急医療の確保	医事業事課	急患医療センター、松山市医師会休日診療所で、夜間・休日に小児の一次救急医療を提供し、市民が安心して受診できることによる育児不安の解消、子育て支援が図られています。 ◇『松山市急患医療センター』の診療体制 ・小児科／毎日 21:00～翌8:00 ・内 科／月～土曜日（1月1日を除く）21:00～24:00 ・30年度実績／小児科受診者数：9,496人	急患医療センター、松山市医師会休日診療所で、夜間・休日に小児の一次救急医療を提供し、市民が安心して受診できることによる育児不安の解消、子育て支援が図られています。 ◇『松山市急患医療センター』の診療体制 ・小児科／毎日 21:00～翌8:00 ・内 科／月～土曜日（1月1日を除く）21:00～24:00 ・令和元年度実績／小児科受診者数：9,361人
76	3-4	76	小児救急医療体制の整備	医事業事課	松山医療圏内3市3町（松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町、久万高原町）が運営に関して応分の負担を行い、小児の急病患者へ応急処置を行う一次救急医療（松山市急患医療センター・松山市医師会休日診療所等）と、入院・手術等が必要な重症患者に対応する小児二次救急医療を整備し、症状に応じた救急医療を確保を行っています。なお、直接生命にかかわる重篤な救急患者を収容・加療する三次救急医療には、県立中央病院救命救急センターが対応します。 1. 小児救急医療支援事業 年間365日の小児二次救急医療確保のため、重症患者に対応できる小児救急医療を実施する病院の協力のもと、小児科対応が困難な救急病院を補完しました。 ・30年度実績 小児救急医療支援病院 診療日数138日 病院群輪番制病院（小児二次救急） 診療日数46日 2. 小児科医等の育成 松山赤十字病院及び愛媛大学医学部の臨床研修指導医が出務する急患医療センターにおいて、小児科研修医の実施研修を実施し、小児科医の育成に努めました。 ・30年度実績 実地研修回数26回 3. 寄附講座開設 愛媛大学医学部に地域小児保健医療学講座を開設し、急患医療センターの出務協力を得る外、小児科医の育成や小児医療に関する普及啓発に努めました。	1. 小児救急医療支援事業 年間365日の小児二次救急医療確保のため、重症患者に対応できる小児救急医療を実施する病院の協力のもと、小児科対応が困難な救急病院を補完しました。 ・令和元年度実績 小児救急医療支援病院 診療日数136日 病院群輪番制病院（小児二次救急） 診療日数46日 2. 小児科医等の育成 松山赤十字病院及び愛媛大学医学部の臨床研修指導医が出務する急患医療センターにおいて、小児科研修医の実施研修を実施し、小児科医の育成に努めました。 ・令和元年度実績 実地研修回数33回 3. 寄附講座開設 愛媛大学医学部に地域小児保健医療学講座を開設し、急患医療センターの出務協力を得る外、小児科医の育成や小児医療に関する普及啓発に努めました。
77	3-4	77	小児救急医療の適正受診に向けた啓発事業	医事業事課	小児救急医療啓発出前講座の実施 こどもの救急ガイドブック等を活用し、幼稚園や保育所等で小児救急医療体制の現状や急患医療センターの適正受診等についての講座を実施しました。 ・30年度実績／実施回数：34回 参加延人数：1,120人	1. 小児救急医療啓発出前講座の実施 こどもの救急ガイドブック等を活用し、幼稚園や保育所等で小児救急医療体制の現状や急患医療センターの正しい利用についての講座を実施しました。 ・令和元年度実績／実施回数：25回 参加延人数：894人 2. 市民公開講座を初開催 令和2年1月から実施の中学3年生までの医療費無料化に先立ち、令和元年12月14日、愛媛大学医学部地域小児保健医療学講座の主催で市民公開講座「医師から学ぶ、小児救急医療」を開催。乳幼児から中学生までの子どもがいる保護者ら約200人が参加し、本市のかかえる小児救急医療の現状や課題、お子さんが急な病気や事故をしたときの対応や未然防止の対策などについて学んだ。（愛大医学部・小児科医3名による講演）
78	3-4	78	消防救急体制の充実	消防局警防課	すべての消防署・支署・出張所の救急車、救急車搭載型消防救急艇等の適正な運用により消防救急体制の充実を図ります。 平成30年中の各救急隊の出場状況は、湯山救急出張所が814件/年、久谷救急出張所が719件/年、救急車搭載型消防救急艇等が344件/年となっており、山間部や離島など広範囲な地域への消防救急体制が確保されています。	令和元年中の各救急隊の出場状況は、湯山救急出張所が804件/年、久谷救急出張所が716件/年、救急車搭載型消防救急艇等が343件/年となっており、山間部や離島など広範囲な地域への消防救急体制が確保されています。

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成30年度実施状況	令和元年度実施状況
79	4-1	79 男女共同参画事業	市民生活課	企業、NPO、地域など、あらゆる主体が協働しながら、男女が家事や育児・介護に共に取り組み、家族みんなが尊重しあって家庭が築けるよう、公開講座による普及啓発を行うとともに、男性の家事・育児参加を促すイベントを行います。	一般市民の方を対象に、地元で活躍されている方や専門家、有識者による連続講座や講演会を開催しました。家庭・地域・職場等さまざまな活動の場で、男女共同参画の視点を持って行動できる人材を育成する講座や、著名人を招いての公開講座を開催しました。 参加者：延べ311人（男性103人、女性208人）	一般市民の方を対象に、地元で活躍されている方や専門家、有識者による連続講座及び講演会を開催しました。家庭・地域・職場等さまざまな活動の場で、男女共同参画の視点を持って行動できる人材を育成する講座や、著名人を招いての公開講座を開催しました。参加者：延べ158人（男性94人、女性58人、その他6人） ○〈公開講座〉「笑って考えよう！生活のこと 仕事のこと 未来のこと ～男の家事が社会を救う～」 ・開催日：令和元年6月1日(金) 13:30～15:15 ・講師：東京大学 大学院 教授 瀬地山 角 ・参加者：86人（女性50人 男性35人 その他1人） ○「大人の学びなおし講座 ～女性も男性も暮らしやすい社会のために～」(全3回) 【第1回】「暮らしやすさ」のキーワード ～男女共同参画を学ぶ～ ・開催日：令和元年6月12日(水) 10:30～12:00 ・講師：松山東雲短期大学 副学長・教授 桐木 陽子(当財団理事長) ・参加者：24人（女性15人 男性7人 その他2人） 【第2回】「DV・児童虐待を知る ～あなた、身近な人を守るために～」 ・開催日：令和元年6月28日(金) 10:30～12:00 ・講師：松山市 子育て支援課 家庭・子育て相談室相談員 川口 梅子 ・参加者：27人（女性19人 男性7人 その他1人） 【第3回】「地域防災に不可欠な女性の力」 ・開催日：令和元年7月10日(水) 10:30～12:00 ・講師：女性と防災の会 代表 小國 恵子 ・参加者：21人（女性17人 男性3人 その他1人）
80	4-1	80 男女共同参画に関するパンフレット配布	市民生活課	市民や子どもを対象とした、男女共同参画を普及・促進するための啓発資料を作成し、男女の家事参加や仕事と家庭のバランスなどについて啓発に努めます。	男女共同参画推進に関する各種情報の提供や当財団事業の告知を行うことにより、コムズの認知度を高め、男女共同参画意識の高揚及び当財団事業の周知を図ることを目的に、年間1回情報誌「コムズ」を編集・発行しました。 ・発行時期：年1回 平成30年6月 ・部 数：各6,000部 ・配布箇所：支所、保育所・幼稚園、小・中学校、金融機関、病院等560箇所 男女共同参画実現に向けて、市民の意識啓発を図るため、また、コムズの認知度アップのため、クリアファイル(改訂版)を作成し、主催事業の参加者や、「みんなの生活展」など各種催事出展時に広く配布しました。 ・部 数：3,000部(テーマ：男女共同参画の視点からの地域防災について)	男女共同参画推進に関する各種情報の提供や当財団事業の告知を行うことにより、コムズの認知度を高め、男女共同参画意識の高揚及び当財団事業の周知を図ることを目的に、年間1回情報誌「コムズ」を編集・発行しました。 ・発行時期：年1回 令和2年2月 ・部 数：各5,000部 ・配布箇所：支所、保育所・幼稚園、小・中学校、金融機関、病院等520箇所 義務教育の場で男女共同参画推進への理解を図るため、中学校の教職員が活用できる中学生向けの男女共同参画学習資料「授業にすぐ使える男女共同参画学習資料(中学校編)」を作成しました。教科は、家庭科・社会科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間。授業案・ワークシート・プレゼンテーション等で構成されています。 ・配布箇所：松山市教育委員会、愛媛県教育委員会、松山市中学校等
81	4-1	81 親子ふれあい事業【再掲】	教育支援センター事務所	推進施策【2-3】 通番40参照		
82	4-1	82 親子ふれあいコミュニティ広場事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-4】 通番52参照		
83	4-1	83 パパ・ママのための教室【再掲】	健康づくり推進課	推進施策【3-1】 通番57参照		
84	4-1	84 ママのための教室【再掲】	健康づくり推進課	推進施策【3-1】 通番58参照		
85	4-2	85 学習アシスタント活用支援事業	学校教育課	学習アシスタントを各小中学校が主体的に活用することにより、児童生徒の基礎・基本と確かな学力の定着を図ります。	児童・生徒の基礎学力の充実を図るため、本市独自の事業として学習アシスタント(教員免許を有する地域の方・保護者、教員OB、教育現場での実習体験があり将来教員を目指す大学生等)の活用経費を各学校に補助。各学校では、それぞれの経営方針及び実情に応じ、アシスタントを選任し、授業等で活用(チームティーチング等)しています。 本事業は平成15年度から開始し、事業目的である基礎・基本の定着だけでなく、教員への刺激もあり、多面的な効果が現れています。個別支援や習熟度別支援を効果的にを行い、学習理解がさらに深まるよう実施していきます。 <H30実績> ・学習アシスタント活用校 : 小学校 53校、中学校 19校 ・学習アシスタントのべ人数 : 小学校 119名、中学校 65名	児童・生徒の基礎学力の充実を図るため、本市独自の事業として学習アシスタント(教員免許を有する地域の方・保護者、教員OB、教育現場での実習体験があり将来教員を目指す大学生等)の活用経費を各学校に補助。各学校では、それぞれの経営方針及び実情に応じ、アシスタントを選任し、授業等で活用(チームティーチング等)しています。 本事業は平成15年度から開始し、事業目的である基礎・基本の定着だけでなく、学習意欲の向上など、様々な効果が現れています。学習理解がさらに深まるよう個別支援や習熟度に応じた支援を行いました。 <R元実績> ・学習アシスタント活用校 : 小学校 53校、中学校 18校 ・学習アシスタントのべ人数 : 小学校 118名、中学校 63名
86	4-2	86 特色のある学校づくり事業	保育・幼稚園課 学校教育課	幼児・児童・生徒や地域の実態に即して、市立の各幼稚園・学校の創意工夫を生かした教育活動の開発、教育環境の充実、学習支援など、地域の資源や人材を有効活用しながら特色ある学校づくりを推進し、子どもたちが自ら学び自ら考える力などの生きる力の育成を目指します。また、小学校外国語活動の円滑な実施と、地域人材の活用を支援します。	(学校教育課) 各幼稚園・小中学校が、独自の教育テーマを設定し、地域の教育力・教育資源を活用しながら展開する教育活動に対して補助を行うことで、ふるさと松山に根を張り、地域と共にある特色ある学校づくりを推進しました。各学校では、補助金を活用して、地域の方を講師として招いて栽培体験を行ったり、職場体験学習に必要な通信費や消耗品の購入で活動を充実させたりするなど、「特色ある学校づくり」における教育活動が実践されました。また、小学校で授業時間数が増加している外国語活動に対して、人材活用にかかる経費を交付(市内54小学校中52校)し、各校の特色に合わせて活用することで効果的な支援がなされました。 (保育・幼稚園課) 各市立幼稚園では、補助金の活用により、地域の人や自然とのふれあいを大切に体験活動が広がるとともに、地域の未就園児親子の集いの広場や、在園児保護者サークルのサポートなどの子育て支援が充実しました。	(学校教育課) 各幼稚園・小中学校が、独自の教育テーマを設定し、地域の教育力・教育資源を活用しながら展開する教育活動に対して補助を行うことで、ふるさと松山に根を張り、地域と共にある特色ある学校づくりを推進しました。各学校では、補助金を活用して、地域の学習資源や人材を有効活用し、特色ある学校づくりを推進するとともに、子どもたちの学ぶ意欲を高め、自ら学び自ら考える力などを育成をしています。小学校では、新学習指導要領の全面実施に向けて、授業時間数が増加している外国語活動に対して、人材活用にかかる経費を交付(市内53小学校中50校)し、効果的な支援がなされました。 (保育・幼稚園課) 各市立幼稚園では、補助金を活用し、地域の人とふれあう体験活動や栽培活動を行っています。また、地域の未就園児親子の集いの広場や在園児保護者サークルのサポートなどを行い、子育ての支援が充実しました。

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成30年度実施状況	令和元年度実施状況
87	4-2	87	通学区域の弾力的運用	学校教育課	<p>新入学生とその兄弟を対象とした隣接校区選択制により、教育委員会が指定した学校よりも近い隣接校を選択できる機会を与えることで、通学距離、通学の安全性等、現在の校区制による問題点に対応しました。平成17年度から番町・八坂・東雲の3小学校と旧北条市から引き継いだ立岩小学校（平成16年度から）では、全市域から児童を募集する全市域選択制を実施しています。</p> <p>また、これら4校では、それぞれの特色を生かした学校づくり・教育活動を積極的に展開することで、他にはない小規模校のよさを生かした特色ある学校づくりを展開しています。</p> <p>平成20年度から五明小学校でも実施し、平成22年2月からスクールバスの運行を開始しました。</p> <p>なお、外国語活動研究指定校として全市域から児童を受け入れていた清水・椿・北久米小学校につきましては、外国語活動が全小学校で完全実施されたことに伴い、平成23年度でその受け入れを終了しました。</p> <p>◇弾力化申請者数（隣接校区選択制・全市域選択制） 30年度／小学校279人、中学校194人 合計473人 29年度／小学校245人、中学校163人 合計408人 28年度／小学校313人、中学校202人 合計515人</p> <p>◇全市域選択制申請者数（上記内数・30年度） 番町小学校41人（新1年生）、八坂小学校3人（全学年）、 東雲小学校0人（学校の受入可能人数を超えたため募集なし） 立岩小学校3人（全学年）、五明小学校2人（全学年）</p>	<p>新入学生とその兄弟を対象とした隣接校区選択制により、教育委員会が指定した学校よりも近い隣接校を選択できる機会を与えることで、通学距離、通学の安全性等、現在の校区制による問題点に対応しました。平成17年度から番町・八坂・東雲の3小学校と旧北条市から引き継いだ立岩小学校（平成16年度から）では、全市域から児童を募集する全市域選択制を実施しています。</p> <p>また、これら4校では、それぞれの特色を生かした学校づくり・教育活動を積極的に展開することで、他にはない小規模校のよさを生かした特色ある学校づくりを展開しています。</p> <p>平成20年度から五明小学校でも実施し、平成22年2月からスクールバスの運行を開始しました。</p> <p>なお、外国語活動研究指定校として全市域から児童を受け入れていた清水・椿・北久米小学校につきましては、外国語活動が全小学校で完全実施されたことに伴い、平成23年度でその受け入れを終了しました。</p> <p>◇弾力化申請者数（隣接校区選択制・全市域選択制） 令和元年度／小学校305人、中学校235人 合計540人 平成30年度／小学校279人、中学校194人 合計473人 平成29年度／小学校245人、中学校163人 合計408人</p> <p>◇全市域選択制申請者数（上記内数・令和元年度） 番町小学校49人（新1年生）、八坂小学校2人（全学年）、 東雲小学校0人（学校の受入可能人数を超えたため募集なし） 立岩小学校1人（全学年）、五明小学校2人（全学年）</p>
88	4-2	88	教職員研修事業	教育研修センター事務所	<p>教職員の資質向上を図るために、地域の特色と学校のニーズを踏まえた中核市研修を実施しています。今後は、教育研究所の機能を拡充した松山市教育センター（H28年度開設予定）を拠点とし、愛媛大学教育学部との連携等による質の高い研修の提供など一層多様なメニューによって教育専門職としての児童生徒を理解する能力や豊かな思考力を高める学習指導力など教職員の資質・指導力向上につながる研修を実施します。</p> <p>児童生徒一人一人の可能性が最大限に伸長される教育を推進するために、①教職員の基礎的・基本的な資質能力の向上、②教師自身の個性（得意分野）の伸長、③時代の変化や教育現場の課題に柔軟に、また適切に対応できる力量の育成という3つの視点に基づいて研修を再構築しました。12の新規研修を含めて、全部で46の研修を実施し、約17,000人が受講しました。教育研修センター内の大学連携室に大学教員が滞在し、研修の打合せや調査研究についての協議等を年間23回行いました。また、大学教員と連携した研修講座を年間31回実施しました。</p> <p>研修の分類 ・基本研修 21研修（教職経験に応じた研修や職務能力を高める研修） ・専門研修 13研修（今日的な課題に対応する研修や教科の専門性を高めるための研修） ・特別研修 12研修（松山市の独自研修として、人材養成を図る研修）</p>	<p>児童生徒一人一人の可能性が最大限に伸長される教育を推進するために、①教職員の基礎的・基本的な資質能力の向上、②教師自身の個性（得意分野）の伸長、③時代の変化や教育現場の課題に柔軟に、また適切に対応できる力量の育成という3つの視点に基づいて研修を再構築しました。3つの新規研修を含めて、全部で47の研修を実施し、約19,000人が受講しました。また、愛媛大学教育学部と連携して教職員研修の研修内容や実施方法について協議・検討することにより研修の質を高めるとともに、愛媛大学と連携した研修講座を年間42回実施しました。</p> <p>研修の分類 ・基本研修 23研修（教職経験に応じた研修や職務能力を高める研修） ・専門研修 14研修（今日的な課題に対応する研修や教科の専門性を高めるための研修） ・特別研修 10研修（松山市の独自研修として、人材養成を図る研修）</p>
90	4-2	90	小規模校等学校間交流等支援事業	学校教育課	<p>児童生徒のコミュニケーション能力の向上を目的に、小規模校や島しょ部等の学校の児童生徒が、他校の児童生徒等との交流を図るための移動に必要な経費を補助します。（小中学校11校が実施）</p> <p>山間部や島しょ部に所在する小規模校の小中学校7校、中学校3校で、他の学校との交流学習や他校との合同での社会科見学等を行い、コミュニケーション能力の向上を図ることできました。</p>	<p>山間部や島しょ部に所在する小規模校の小中学校6校、中学校3校で、他の学校との交流学習や他校との合同での社会科見学等を行い、コミュニケーション能力の向上を図ることできました。</p>
96	4-2	96	特別支援教育事業	学校教育課	<p>障がいのある幼児・児童・生徒と障がいのない幼児・児童・生徒と一緒に教育を受けられるように、特別支援教育指導員等が市立の幼稚園や小中学校等に伺い、発達障がい等の幼児・児童・生徒への対応について相談・助言等を行い、障がい等の早期発見・早期支援に努めます。特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒に対して、教育相談等を実施し、特性把握や支援の在り方、就学先についての助言等を行います。また、特別支援教育推進協議会の活用や教職員研修の充実を図ります。</p> <p>・教育相談会等を実施し、児童生徒の特性把握や支援方法、適切な就学についての助言等に努めました。H30年度は697件の相談申請がありました。 ・特別支援教育推進協議会を設置し、関係機関との連携に努めました。 ・「まつやまサポートデータベース」を作成し、市のホームページに掲載して特別支援教育の啓発を図りました。 ・特別支援教育指導員による園や学校現場に向向相談・助言等の充実を図り、発達障がい等の幼児児童生徒の支援のあり方についての助言を含め、園や学校関係者、保護者への相談の充実を図りました。 ・特別支援学級在籍児童生徒の交流や成果の発表の場として、体育大会・学習発表会の連合行事を実施しました。</p>	<p>・教育相談会等を実施し、児童生徒の特性把握や支援方法、適切な就学についての助言等に努めました。令和元年度は715件の相談申請がありました。 ・特別支援教育推進協議会を設置し、関係機関との連携に努めました。 ・「まつやまサポートデータベース」を作成し、市のホームページに掲載して特別支援教育の啓発を図りました。 ・掲載データ数：67事例 ・特別支援教育指導員による園や学校現場に向向相談・助言等の充実を図り、発達障がい等の幼児児童生徒の支援のあり方についての助言を含め、園や学校関係者、保護者への相談の充実を図りました。 ・特別支援学級在籍児童生徒の交流や成果の発表の場として、水泳大会・体育大会・学習発表会の連合行事を実施しました。</p>
97	4-2	97	障がい等のある子ども「学校生活支援員」活用支援事業	学校教育課	<p>障がい等のある子どもたちを、障がいに応じて支援することで、一人一人のよりよい教育を保障し、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に豊かな学校生活を過ごせるように、学校生活支援員のさらなる資質の向上と適切な配置に努めます。</p> <p>・障がい等のある子どもたちをニーズに応じて支援し、一人一人のよりよい教育を保障し、豊かな学校生活を過ごせるようにすることを目的とし、学校生活支援員を配置するための支援を行いました。 ・学校長の支援方針に基づき、子どもの実態に応じた支援を行うため、「学校生活支援員」の活用等は学校に主体性をもたせるようにしています。 ・支援員の資質向上のため、8月に学校生活支援員全員を対象に学校生活支援員研修会を行いました。 [実績等] 配置校 小学校 49校 中学校 26校 合計75校 配置人数 肢体不自由:25人、特別支援学級:91人、難聴:7人、弱視:2人、心臓病・病弱:28人、発達障がい:53人、見守り:20人、日本語:26人 合計:252人。</p>	<p>・障がい等のある子どもたちをニーズに応じて支援し、一人一人のよりよい教育を保障し、豊かな学校生活を過ごせるようにすることを目的とし、学校生活支援員を配置するための支援を行いました。 ・学校長の支援方針に基づき、子どもの実態に応じた支援を行うため、「学校生活支援員」の活用等は学校に主体性をもたせるようにしています。 ・支援員の資質向上のため、8月に学校生活支援員全員を対象に学校生活支援員研修会を行いました。 [実績等] 配置校 小学校 49校 中学校 25校 合計74校 配置人数 肢体不自由:25人、特別支援学級:91人、難聴:3人、弱視:2人、心臓病・病弱:24人、発達障がい:54人、見守り:29人、日本語:25人 合計:253人。</p>
98	4-2	98	いじめ対策総合推進事業（いのちを守る相談事業）	学校教育課	<p>松山市では、平成18年度から『いじめ対策総合推進事業』を立ち上げ、いじめの問題に対峙するため、考えられることはすべてやってみようという基本的スタンスのもと、市が独自に主体的な対策を行ってまいりました。平成30年度も継続して次の4事業を行い、子どもが安心して学校生活をおくれるよう支援しました。</p> <p>①いのちを守る相談活動 ②子どもから広がるいじめ0活動 ③いじめ問題対策・サポート事業 ④いのちを守り育てる集い</p> <p>平成27年4月から、松山市いじめ防止基本方針の運用も始まり、いじめ問題対策連絡協議会やいじめ問題サポートチームを設置するなど、全市をあげていじめの問題の解決に向けて取り組みました。</p> <p>平成29年度の「子どもから広がるいじめ0ミーティング」で、代表児童生徒の発案のもと毎月10日を『まつやま・いじめ0の日』と定め、各校で工夫を凝らした取組が実施されており、30年度では、代表校による取組発表やグループ協議で各学校の取組を紹介し合い共有することができました。</p> <p>平成30年度の松山市立小中学校のいじめの認知件数は小学校1050件、中学校434件、合計1484件となっています。減少理由として、各学校の未然防止の取組の充実や昨年2月に始まった「まつやま・いじめ0の日」に各学校で様々なアイデアを生かした子ども主体の取組がいじめをなくす気運を高めている成果と捉えられます。</p>	<p>松山市では、平成18年度から『いじめ対策総合推進事業』を立ち上げ、いじめの問題に対峙するため、考えられることはすべてやってみようという基本的スタンスのもと、市が独自に主体的な対策を行ってまいりました。令和元年度も継続して次の4事業を行い、子どもが安心して学校生活をおくれるよう支援しました。</p> <p>①いのちを守る相談活動 ②子どもから広がるいじめ0活動 ③いじめ問題対策・サポート事業 ④いのちを守り育てる集い</p> <p>令和元年度の「子どもから広がるいじめ0ミーティング」でのグループ協議では、各学校で毎月10日に行っている「まつやま・いじめ0の日」の取組発表と学校へのスマホ・携帯電話の持ち込みについて話し合いを行い、各校での実践につなげるとともに、いじめに対する子どもたちの理解を深めることができました。また、児童生徒発案で「まつやま・いじめ0の日」のイメージキャラクター『いじめななし』が決定し、更なる普及を目指して、キャラクターをクリアファイルにして児童生徒に配布するとともに、製作した着ぐるみを「いじめ0ミーティング」で披露しました。</p> <p>令和元年度の松山市立小中学校のいじめの認知件数は小学校1000件、中学校386件、合計1386件となっています。減少理由として、いじめ問題を学校における最重要課題として危機意識をもって対応する中で、いじめ対応アクションプラン改訂版や人間関係力向上プログラムを積極的に活用するなど、各学校の未然防止の取組の充実や「まつやま・いじめ0の日」に各学校で様々なアイデアを生かした子ども主体の取組がいじめをなくす気運を高めている成果と捉えられます。</p>

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成30年度実施状況	令和元年度実施状況
99	4-2	99 生徒指導上の諸問題研究委員会	学校教育課	小中学校の不登校の未然防止を目的として、市内の小中学校ブロック代表の生徒指導主事や関係機関、教育委員会が連携しながら未然防止のための方策を研究し、学校現場で実践することを通じて、不登校の予防に取り組めます。	不登校・いじめの現状や対応を共有し、今後の対策について協議・報告を行いました。第2回は小委員会として開催し、教員を対象とした「いじめ・不登校に関する意識調査」の結果を基に、より効果的な校内研修に向けた資料作成を行いました。ブロック別研究では、市内小中学校を11のブロックに分け、ブロックごとに設定したテーマについて研究を行いました。教員、保護者等が参加し、講師を招き講義を受けたり、交流活動の実施とその検証を行ったりして、不登校・いじめの未然防止や対応に向けた研修を行いました。 〈実績〉 第1回 平成30年5月16日（水） 第2回 平成30年11月20日（火） 第3回 平成31年2月15日（金） ブロック別研究（各ブロックで実施）平成30年5月～11月	不登校・いじめの現状や対応を共有し、今後の対策について協議・報告を行いました。第2回は小委員会として開催し、小中学校の生徒指導主事と、子ども総合相談センター・教育支援センターが今後のより良い連携について話し合いました。ブロック別研究では、市内小中学校を11のブロックに分け、ブロックごとに設定したテーマについて研究を行いました。教員、保護者等が参加し、講師を招き講義を受けたり、交流活動の実施とその検証を行ったりして、不登校・いじめの未然防止や対応に向けた研修を行いました。 〈実績〉 第1回 令和元年5月20日（月） 第2回 令和元年11月20日（水） 第3回 令和2年2月12日（水） ブロック別研究（各ブロックで実施）令和元年5月～11月
103	4-3	103 夏休み親子消費者教室	市民生活課	子どもころから消費者問題に関心を持ってもらい、親子でのコミュニケーションを図る目的で、乳製品を使った料理実習と牛乳パックを再利用した「手すきはがき作り」等を行います。	平成30年8月3日（金） 10:00～14:30 松山市男女共同参画推進センター 3階調理室で開催しました。 ◇学習内容 午前は乳製品を使った調理実習、午後は牛乳パックから「手すきはがき」づくりをしました。親子で14組31名の参加があり、健康な体づくり、リサイクル等を通じて消費者問題に関心を高めつつ、親子でコミュニケーションを図ることが出来ました。	令和元年7月30日（火） 13:00～15:30 松山市男女共同参画推進センター 3階調理室で開催しました。 ◇学習内容 牛乳パックで手すきはがきやおもちづくりをしました。また、じょうずにインターネットを使うことをテーマにした講話を行いました。親子で14組41名の参加があり、親子でコミュニケーションを図りながら消費者問題への関心を高めることができました。
104	4-3	104 P T A 活動推進事業	教育支援センター事務所	松山市小中学校 P T A 連合会や各単位 P T A では、ネット環境の変化に伴う親の関わり方などについての講演会や家庭教育等をテーマにした講座・学習会等を開催し、保護者等の教養や資質の向上を図ります。また、市では情報交換や交流事業等の様々な活動を支援し、P T A 活動の活性化を推進します。	P T A の目的である「子どもの健全育成」推進のため、家庭教育・地域教育力の向上を図り、活動の課題を研究討議するとともに、参加者相互の理解と交流を深めました。 （延べ参加者数） ①親学推進事業：1,268人（子どもを含む）、②PTA研究大会事業：約660人、③坊ちゃん学習事業：17,832人 ④ブロック広域事業：4,008人、⑤企画事業：3,372人	P T A の目的である「子どもの健全育成」推進のため、家庭教育・地域教育力の向上を図り、活動の課題を研究討議するとともに、参加者相互の理解と交流を深めました。 （延べ参加者数） ①親学推進事業：531人、②PTA研究大会事業：633人、③坊ちゃん学習事業：16,637人 ④ブロック広域事業：4,156人、⑤企画事業：2,585人
105	4-3	105 親子ふれあい事業【再掲】	教育支援センター事務所	推進施策【2-3】 通番40参照		
106	4-3	106 公民館元気活力支援事業【再掲】	地域学習振興課	推進施策【2-3】 通番41参照		
107	4-3	107 放課後子ども教室運営事業【再掲】	地域学習振興課	推進施策【2-3】 通番43参照		
108	4-3	108 地域子育て支援拠点事業【再掲】	保育・幼稚園課 子育て支援課 子ども総合相談センター事務所	推進施策【2-1】 通番12参照		
109	4-3	109 子育て支援総合コーディネート事業【再掲】	子ども総合相談センター事務所	推進施策【2-1】 通番21参照		
110	4-3	110 子ども総合相談【再掲】	子ども総合相談センター事務所	推進施策【2-1】 通番22参照		
111	4-3	111 親子ふれあいコミュニティ広場事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-4】 通番52参照		
112	4-3	112 男性セミナー	市民生活課	男性の料理をはじめ、心身の健康など男性特有の問題について学習する機会を設けます。家庭や地域での男性参加を促進することにより、男性が家庭や子育てに目を向けやすい環境づくりに努めます。	親子でふれあいながら、調理の楽しさを体験してもらうため、「パパとつくろう！クリスマスメニュー」を実施しました。 参加者：34人	子育て中のお父さんを対象に、体を動かす遊びを通して親子のきずなを深める講座を開催しました。 ○「パパと一緒に楽しもう！～からだを使ってふれあい遊び～」 ・開催日：令和元年5月2日（木・祝）10:30～12:00 ・講師：えひめ子どもの城 園長 敷村 一元 ・対象：3歳以上～小学生2年生の子どもとその父親 ・参加者：13組 計28人（父13人 子ども15人「女子児童9名/男子児童6名」）
113	4-4	113 教育情報ネットワーク事業	教育研修センター事務所	I C T スキルアップ研修会を小中学校の教職員を対象に実施しています。研修会、調査活動に基づく見直し等を継続的に行うとともに、メディアリテラシー（情報を評価・識別する能力）の向上や情報モラル教育の推進を重要な課題とし、小中学校の連携を密にすることで、発達段階に応じた指導が行えるよう啓発します。	松山市小中学校情報教育研究委員会による研究・研修活動、各学校の校内研修等を展開しました。その結果、各学校での教員の研修、児童生徒への情報活用能力に関する指導等を充実することができました。 ◇ICTスキルアップ研修の実施（対象：小中学校教諭・講師等） 実施日 8月6日 受講者 小学校28名、中学校31名 研修内容 ・授業におけるタブレットパソコンの利活用に関する研修 ・情報モラル及びセキュリティに関する研修 ・導入しているソフトウェアを活用した研修	松山市小中学校情報教育研究委員会による研究・研修活動、各学校の校内研修等を展開しました。その結果、各学校での教員の研修、児童生徒への情報活用能力に関する指導等を充実することができました。 ◇ICTスキルアップ研修の実施（対象：小中学校教諭・講師等） 実施日 8月7日 受講者 小学校50名、中学校28名 研修内容 ・授業におけるタブレットパソコンの利活用に関する研修 ・情報モラル及びセキュリティに関する研修 ・導入しているソフトウェアを活用した研修 ・プログラミング教育に関する研修（小学校）
114	5-1	114 地域優良賃貸住宅（一般型）	住宅課	子育て世帯に向けた良質な賃貸住宅の整備費用及び家賃を助成することにより、民間事業者主体の良質な賃貸住宅の供給促進を検討します。	地域優良賃貸住宅（一般型）の新規建設に関する問い合わせなどが無かったことから募集を行いませんでした。今後は、需要と供給のバランスを考慮し、募集の必要性を検討していきます。	地域優良賃貸住宅（一般型）の新規建設に関する問い合わせなどが無かったことから募集を行いませんでした。今後は、需要と供給のバランスを考慮し、募集の必要性を検討していきます。

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成30年度実施状況	令和元年度実施状況	
115	5-1	115	市営団地の整備	住宅課	市営住宅での子育て世帯等の居住安定確保に向け、安全性確保を最優先し、市営住宅耐震化推進計画に基づき、緊急度の高い団地から事業（耐震診断、実施設計、工事）の実施を図り、災害に強い、安心・安全な居住環境の確保を目指します。	建替え予定や除却予定を除く市営住宅の耐震補強工事は、平成29年度に完了しました。平成30年度は、外壁が劣化している南江戸団地3号棟、上川原団地1号棟、古三津団地4号棟の外部改修工事を実施しました。	建替え予定や除却予定を除く市営住宅の耐震工事は、平成29年度に完了しました。平成31年度は、本町団地と山越団地の埋設ガス管の交換工事および古三津団地の劣化した外壁の外部改修工事を実施しました。
116	5-2	116	公営住宅建替事業	住宅課	建替時には、子育て世帯等多様な世帯に配慮した良質な住宅を供給し、ユニバーサルデザインの導入や集会所・広場の設置等、居住環境の向上を図ります。	和泉地区建替事業のうち、平成30年度には第一和泉団地の新築工事が完了しました。新規の入居者募集については、子育て世帯向けの優先入居枠を増やしました。その結果、新たに募集した90部屋のうち、32世帯の子育て世帯が新たに入居しました。	平成30年度に新築工事が完成した第一和泉団地は、子育て世帯向けの優先枠を増やして全90部屋のうち、子育て世帯が32世帯入居しました。今後の公営住宅の建替時には、同様に子育て世帯等に配慮した良質な住宅を供給するものとする。
117	5-3	117	安全歩行空間整備事業	道路建設課	歩道の新設により児童が安心して通学できるよう通学路の整備充実を図るとともに、交差点改良により交通事故を未然に防ぐなど交通安全対策を実施することで、子育て環境の充実を図ります。	（歩道の新設工事を行った路線）北条辻下難波線、和気54号線、清水17号線 （バリアフリー化工事を行った路線）松山環状線北部	（歩道の新設工事を行った路線）清水17号線、宮前21号線 （バリアフリー化工事を行った路線）松山環状線北部、千舟町古川線
118	5-3	118	松山駅周辺整備事業	松山駅周辺整備課	JR松山駅周辺は、JR予讃線により市街地が東西に分断され、交通渋滞や踏切事故の発生など市民生活に多大な支障をきたしていることから、県が事業主体となって実施する鉄道高架事業に併せ、松山駅周辺土地区画整理事業や駅前広場の整備、また路面電車の延伸、関連街路事業を行います。これら事業の完成により、子ども、高齢者、障がい者など、すべての人が公共交通などの相互乗り入れがしやすいユニバーサルデザインに配慮した交通結節点機能を強化するとともに、安全性と利便性を備えた良好な市街地の形成を図ります。	松山駅周辺整備事業についての地元説明会を開催しながら、29年度に引き続き地権者との移転補償協議や調査、宅地造成工事を行い、JR松山駅車両基地の先行買収の契約を結んだ外、南江戸本村公園の整備工事が完了しました。これらにより、松山駅周辺土地区画整理事業の事業費ベースでの進捗率は約39%になりました。また、松山駅を中心とした拠点地区のまちづくりガイドラインに基づき、景観計画を策定しました。	松山駅周辺整備事業についての地元説明会を開催しながら、30年度に引き続き地権者との移転補償協議や調査、宅地造成工事を行い、JR松山駅車両基地の先行買収（2年目）を行った外、駅前広場の基本計画の検討を行いました。これらにより、松山駅周辺土地区画整理事業の事業費ベースでの進捗率は約50%になりました。
120	5-4	120	庁舎のバリアフリー化	管財課	子ども連れでも使いやすい多機能トイレの設置等の庁舎整備を行います。また、窓口業務のある庁舎へのスロープ等の改良・増設を検討し、庁舎の適正な維持管理・改良に努めます。	昨年度の状況を維持しています。今後も庁舎の適正な維持管理・改良に努めます。	庁舎本館及び別館1階の床フラット化工事を実施予定です。床の段差や凹凸の解消により、子ども連れの方でも快適に利用できるようになります。今後も庁舎の適正な維持管理・改良に努めます。
121	5-4	121	都市公園のバリアフリー化	公園緑地課	都市公園入口の段差解消、スロープ設置を検討し、子どもやベビーカー利用者・高齢者・障がい者をはじめ、すべての人が安心して利用できるように努めます。	平成26年度で事業が完了しました。	子どもやベビーカー利用者・高齢者・障がい者をはじめ、すべての人が安心して公園利用ができるように、便施設等の修繕・改修に努めました。 ○便器の洋式化 3 か所 ○洋式便器に子供用便座を追加 2 か所 ○公園入口の段差解消 1か所
122	5-5	122	児童遊園地・公園整備事業【再掲】	子育て支援課 公園緑地課	推進施策【2-3】 通番37参照		
123	5-5	123	公園内の照明灯など防犯設備整備と適切な管理	公園緑地課	夕方から夜間の公園利用者の利便性、安全性の向上を図ることを目的に園内灯等を設置します。また、死角をなくすよう施設の配置やせん定等の管理にも努め、子どもたちにも「安全・安心な公園」づくりを進めます。	公園内の夜間での公園利用者の利便性、安全性の向上を図ることを目的に、園内灯の管理に努めました。公園内の見通しを良くするために樹木の強刈込み剪定を行い「安全・安心な公園」づくりに努めました。 ○照明修繕 24 か所 ○照明（フットライト）新設 10 基 ○強刈込み剪定 108 公園	公園内の夜間での公園利用者の利便性、安全性の向上を図ることを目的に、園内灯の管理に努めました。公園内の見通しを良くするために樹木の強刈込み剪定を行い「安全・安心な公園」づくりに努めました。 ○照明修繕 18 か所 ○強刈込み剪定 124 公園
124	5-5	124	防犯灯設置助成事業	市民生活課	町内会や自治会などが設置・維持管理する防犯灯の新設工事や器具取替工事・管球取替工事に対し、松山市防犯協会を通じて助成を行い、子どもたちが巻き込まれる夜間の事件や事故の未然防止を図ります。	夜間の犯罪・事故を未然に防止するため、町内会や自治会などが、設置・維持管理（電気料金の負担など）することを前提に、新設工事や器具取替工事・管球取替工事について、松山市防犯協会を通じ、必要な助成を行いました。 1. 新規設置 202灯 2. 器具取替 389灯 3. 管球取替 4,754件	夜間の犯罪・事故を未然に防止するため、町内会や自治会などが、維持管理（電気料金の負担など）することを前提に、新設工事や器具取替工事・管球取替工事について、松山市防犯協会を通じ、必要な助成を行いました。 1. 新規設置 274灯 2. 器具取替 572灯 3. 管球取替 4,433件
125	5-5	125	放置自転車対策の実施による歩行者環境の安全確保	都市・交通計画課	ベビーカーの通行や子どもの手を引いて歩くなどの妨げとならないよう、放置自転車に対する警告・撤去活動、巡回整理員による放置自転車の整理、サイクルガイドによる駐輪場利用案内、商店街行事での無料駐輪券配布などを実施し、放置自転車の排除とともに駐輪場利用の定着に努めます。	市街中心部を重点的に、放置自転車等に対する警告・撤去を実施したほか、巡回整理員による放置自転車等の整理やサイクルガイドによる駐輪場への誘導により、放置自転車等の解消に取り組み、歩行者環境の改善に努めました。また、大勢の人が賑わう土曜夜市や松山まつり開催時に、市営大街道駐輪場を無料開放し、イベント時の放置自転車等解消にも取り組みました。 無料開放 ・土曜夜市 …… 7日 ・松山まつり …… 3日 ・まつやま子どもの日 …… 1日	市街中心部を重点的に、放置自転車等に対する警告・撤去を実施したほか、巡回整理員による放置自転車等の整理やサイクルガイドによる駐輪場への誘導により、放置自転車等の解消に取り組み、歩行者環境の改善に努めました。また、大勢の人が賑わう土曜夜市や松山まつり開催時に、市営大街道駐輪場を無料開放し、イベント時の放置自転車等解消にも取り組みました。 【無料開放】 ○土曜夜市 …… 7日 ○松山まつり …… 3日 ○まつやま子どもの日 …… 1日

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成30年度実施状況	令和元年度実施状況	
126	5-5	126	通学路等校区内危険箇所の交通安全対策	学校教育課 保健体育課	「通学路の緊急合同点検」で対策が必要とされた危険箇所改善の進捗管理と実施状況の公表を引き続き行うとともに、通学路に限らず校区内の危険箇所への安全対策の調整を行い、関係機関等と連携し、適時その改善に向けた取り組みを推進します。	松山市教育委員会では、子どもたちが安全、安心に学校に通えるよう、地域・学校・PTA、警察、県、市の道路管理者等と連携し、通学路等の安全対策を行っています。平成24年度の通学路緊急合同点検から5年が経過し、通学路の道路環境が変化していることなどを踏まえ、児童の安全確保・通学路の安全性向上のため、平成29年度に市立の全小学校を対象に2回目の通学路の合同点検を実施しました。また、平成24年度に実施した緊急合同点検で対策困難とされている箇所についても、平成29年度の点検で再点検し、代替案の検討など協議した結果、交差点マークの新設など対策案を決定し安全対策に取り組みました。 なお、実施済みの危険箇所の対応については学校ごとに市のホームページに掲載している。 ＜平成29年度通学路合同点検＞ 要対策箇所数…269か所（平成24年度緊急合同点検からの継続分6件含む） ・対策完了箇所数…225か所・対策予定箇所数…44か所 ※対策完了箇所には、平成24年度の対策困難箇所を再点検して対策完了となった箇所を含んでいます。 ※対策予定箇所には、平成24年度の対策予定箇所を含んでいます。 ＜平成24年度通学路緊急合同点検における危険箇所の進捗状況＞ ※平成29年度末時点 要対策箇所数…304か所のうち、 ・対策完了箇所数…265か所（うち、平成29年度完了箇所数…34か所） ・対策予定箇所数…23か所 ・対策困難箇所数…16か所 ※対策予定箇所は、平成30年4月以降は平成29年度で進捗管理します。	松山市教育委員会では、子どもたちが安全、安心に学校に通えるよう、地域・学校・PTA、警察、県、市の道路管理者等と連携し、通学路等の安全対策を行っています。平成24年度の通学路緊急合同点検から5年が経過し、通学路の道路環境が変化していることなどを踏まえ、児童の安全確保・通学路の安全性向上のため、平成29年度に市立の全小学校を対象に2回目の通学路の合同点検を実施しました。また、随時、通学路の安全対策の要望があった場合は、関係機関と連携して合同点検を実施し通学路の安全確保に努めています。 なお、実施済みの危険箇所の対応については学校ごとに市のホームページに掲載しています。 ＜令和元年度通学路合同点検＞ 要対策箇所数…25か所 ・対策完了箇所数…5か所・対策予定箇所数…20か所 ＜平成30年度通学路合同点検＞ 要対策箇所数…12か所 ・対策完了箇所数…8か所・対策予定箇所数…4か所 ＜平成29年度通学路合同点検＞ 要対策箇所数…269か所（平成24年度緊急合同点検からの継続分6件含む） ・対策完了箇所数…227か所・対策予定箇所数…42か所 ※対策完了箇所には、平成24年度の対策困難箇所を再点検して対策完了となった箇所を含んでいます。 ※対策予定箇所には、平成24年度の対策予定箇所を含んでいます。
127	6-1	127	企業への意識啓発	子育て支援課 地域経済課	国や県、雇用関係機関や経済団体と連携しつつ、啓発チラシや各種セミナー、育児に関するポスター掲示等により次世代育成支援対策推進法及び育児・介護休業法等の関係法令の周知を図り、働きながら子育てしやすい労働環境の整備を進めます。	関係機関作成の次世代育成支援対策推進法及び育児・介護休業法等の関係法令の啓発チラシ設置を行うなど、周知を図りました。 女性活躍推進会議に参加し、経済団体や民間企業に対し、女性の雇用や女性が働きやすい環境づくりに関する情報提供を行いました。	女性活躍推進会議に参加し、経済団体や民間企業に対し、女性の雇用や女性が働きやすい環境づくりに関する情報提供を行いました。
128	6-1	128	能力開発や適応訓練などの人材育成支援	地域経済課	企業又は企業団体が、従業員の資質の向上を図るため研修等を受講する際に、その費用の一部を補助することで人材育成・確保を支援します。	企業又は企業団体が、従業員のスキルアップを図るために研修等を受講する際に、その費用の一部を補助することで人材育成・確保を支援しました。 ◇申請件数 421件 ◇企業数 128件	企業又は企業団体が、従業員のスキルアップを図るために研修等を受講する際に、その費用の一部を補助することで人材育成・確保を支援しました。 ◇申請件数 454件 ◇企業数 130件
129	6-1	129	多様化する就業ニーズに対する支援	地域経済課	関係機関との連携の下、女性や若年者に対して、仕事と家庭の両立及び多様な働き方の実現に向けた職業能力開発や適応訓練などの支援を行うとともに、職場体験セミナーを実施し、円滑に就業に繋がるよう支援を実施します。また、若年求職者の窓口である「ジョブカフェ愛work」（愛媛県若年者就職支援センター）と連携し、職業相談・セミナーをはじめ職業見学や就業体験を含んだ一連の就職支援サービスを提供及び個々のケースに応じたキャリアカウンセラーによるきめ細かな対応を図るなど、若年者の雇用対策・人材育成などに取り組みます。	I) 女性や若年者の雇用の促進や職業能力の向上を図るセミナー、研修及び意見交換会などを実施しました。 ①女性が働きやすい企業風土づくり交流会や女性求職者に対する再就職支援研修等 ◆交流会参加社数：60社 ◆交流会参加交流会参加者数：168名（延べ） ◆再就職支援研修参加者数：24名 II) 公共職業訓練（ポリテクセンター愛媛、松山高等技術専門学校）を受講する一定要件を満たした若年者（40歳未満）に対し、訓練期間中に職業訓練奨励金を支給しました。 ◆職業訓練奨励金認定者数：60名	I) 市委託事業の未・来（ミラクル）Jobまつりやまでは女性を対象にした人材育成および就労支援セミナーを実施しました。 ◆女性のセミナー参加者数：57名 II) 公共職業訓練（ポリテクセンター愛媛、愛媛県立愛媛中央産業技術専門学校）を受講する一定要件を満たした若年者（40歳未満）に対し、訓練期間中に職業訓練奨励金を支給しました。 ◆職業訓練奨励金認定者数：36名
130	6-1	130	男女共同参画事業【再掲】	市民生活課	推進施策【4-1】 通番79参照		
131	6-1	131	男女共同参画に関するパンフレット配布【再掲】	市民生活課	推進施策【4-1】 通番80参照		
132	6-2	132	児童クラブ運営事業（放課後児童健全育成事業）【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】 通番13参照		
133	6-2	133	ファミリー・サポート・センター事業（育児）【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】 通番18参照		
134	6-2	134	男女共同参画事業【再掲】	市民生活課	推進施策【4-1】 通番79参照		
135	6-2	135	男女共同参画に関するパンフレット配布【再掲】	市民生活課	推進施策【4-1】 通番80参照		

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成30年度実施状況	令和元年度実施状況
136	6-2	136	テレワーク業務創出支援	地域経済課	<p>母（父）子家庭、障がい者、小学生以下の子と同居し生計を一にしている家庭等の「在宅でしか働くことのできない方（就労困難者）」への就労機会の創出を目的に、テレワークによる在宅就労形態を導入する事業所を支援しました。</p> <p>①発注奨励金 テレワークによる在宅就労形態を導入する事業所（指定事業所）にテレワーク業務を発注する全国の事業者に対し、発注額の10%を奨励金として支給。 ◇4,566千円</p> <p>②就労奨励金 就職困難者を在宅ワーカーとして雇用する事業所に対して、年度末時点の在宅就労者数に応じて奨励金を支給。</p> <p>平成30年度時点で、下記の6つの市内事業所をテレワーク指定事業所として認定しています。 ■第1号 株式会社マルク 松山市吉藤三丁目4番6号 ■第3号 株式会社ホームスタッフサービス 松山市平和通五丁目2番地10 ■第4号 特定非営利活動法人ぶうしすむ 松山市御幸二丁目1番16号 ■第6号 株式会社パソナJOB HUB 松山オフィス 松山市大手町1丁目14番地2 井上ビル3階 ■第7号 合同会社フォーチュン 松山市桑原四丁目2番35号 ■第8号 株式会社ウイン 松山市空港通1丁目8-16 1階 ■第9号 株式会社Shift 松山市山越1丁目1-45 ※第2号 合資会社コバルトは、平成29年5月31日に事業廃止に伴う指定取り消し。 ※第5号 特定非営利活動法人ころころは、平成23年3月31日に事業廃止に伴う指定取り消し。</p>	<p>母（父）子家庭、障がい者、小学生以下の子と同居し生計を一にしている家庭等の「在宅でしか働くことのできない方（就労困難者）」への就労機会の創出を目的に、テレワークによる在宅就労形態を導入する事業所を支援しました。</p> <p>①発注奨励金 テレワークによる在宅就労形態を導入する事業所（指定事業所）にテレワーク業務を発注する全国の事業者に対し、発注額の10%を奨励金として支給。 ◇4,566千円</p> <p>②就労奨励金 就職困難者を在宅ワーカーとして雇用する事業所に対して、年度末時点の在宅就労者数に応じて奨励金を支給。 ◇2,300千円</p> <p>令和元年度時点で、下記の7つの市内事業所をテレワーク指定事業所として認定しています。 ■第1号 株式会社マルク 松山市吉藤三丁目4番6号 ■第3号 株式会社ホームスタッフサービス 松山市平和通五丁目2番地10 ■第4号 特定非営利活動法人ぶうしすむ 松山市御幸二丁目1番16号 ■第6号 株式会社パソナJOB HUB 松山オフィス 松山市大手町1丁目14番地2 井上ビル3階 ■第7号 合同会社フォーチュン 松山市桑原四丁目2番35号 ■第8号 株式会社ウイン 松山市空港通1丁目8-16 1階 ■第9号 株式会社Shift 松山市山越1丁目1-45 ※第2号 合資会社コバルトは、平成29年5月31日に事業廃止に伴う指定取り消し。 ※第5号 特定非営利活動法人ころころは、平成23年3月31日に事業廃止に伴う指定取り消し。</p>
137	6-2	137	育児休業中の育児支援	子育て支援課	<p>地域子育て支援拠点事業者等を対象に、支援者セミナーを開催し、育児を支援する側のマネジメント能力の向上を図るなど、育児支援体制を整えていきました。</p> <p>・日時 平成30年8月8日（水）14時20分～17時15分 ・会場 松山市保健所 5階 救命講習室 ・内容 講演「地域に求められている拠点のあり方」 ・講師 NPO法人わははネット 理事長 中橋 恵美子 ・出席者 30名</p>	<p>地域子育て支援拠点事業者等を対象に、支援者セミナーを開催し、育児を支援する側のマネジメント能力の向上を図るなど、育児支援体制を整えていきました。</p> <p>・日時 令和元年7月29日（月）14時20分～17時15分 ・会場 松山市保健所 5階 救命講習室 ・内容 講演「拠点の基本及び拠点での育児中の親子の支え方」 ・講師 NPO法人わははネット 理事長 中橋 恵美子 ・出席者 33名</p>
147	7-1	147	交通安全母の会を中心とした各種交通安全活動への参画	都市・交通計画課	<p>春・秋の交通安全運動期間中の交通安全パレードなど交通安全活動に積極的に参加し、交通安全グッズ・チラシの配布や声掛けを行い、交通安全の啓発、意識高揚を図りました。</p> <p>◇平成30年度交通安全母の会連絡協議会活動状況 春の交通安全パレード（平成30年4月5日）、秋の交通安全パレード（平成30年9月21日）、交通安全茶屋（平成30年9月25日）、街頭での啓発活動</p>	<p>春・秋の交通安全運動期間中の交通安全パレードなど交通安全活動に積極的に参加し、交通安全グッズ・チラシの配布や声掛けを行い、交通安全の啓発、意識高揚を図りました。</p> <p>【令和元年度 交通安全母の会連絡協議会活動状況】 ○春の交通安全パレード（令和元年5月9日） ○秋の交通安全パレード（平成元年9月19日） ○交通安全茶屋（平成元年9月24日） ○街頭での啓発活動</p>
148	7-1	148	地区交通指導員による指導・啓発	都市・交通計画課	<p>小学校等の交通安全教室への参加・指導、通学路の点検、登校時の横断歩道・交差点等での見守り活動を行い、子どもの交通事故防止に努めました。</p> <p>◇平成30年度交通安全教室実施状況 保育所・幼稚園 実施回数 88回 参加園児数 9,657人 小学校 歩き方教室（主に新入学児童対象） 実施回数 52回 参加児童数 4,611人 小学校（主に新3年生対象）・中学校 自転車教室 実施回数 59回 参加児童・生徒数 6,452人</p>	<p>小学校等の交通安全教室への参加・指導、通学路の点検、登校時の横断歩道・交差点等での見守り活動を行い、子どもの交通事故防止に努めました。</p> <p>【令和元年度 交通安全教室実施状況】 ○保育所・幼稚園 実施回数：86回 参加園児数：8,583人 ○小学校 歩き方教室（主に新入学児童対象） 実施回数：51回 参加児童数：4,566人 ○小学校（主に新3年生対象）・中学校 自転車教室 実施回数：58回 参加児童・生徒数：5,807人</p>
149	7-1	149	交通ルール順守の啓発	都市・交通計画課	<p>春・秋の交通安全運動期間中に、交通安全パレード、チラシの配布、ホームページや広報紙で、チャイルドシート着用の徹底や自転車利用時のヘルメットの着用など子どもに重点を置いた交通ルール遵守の啓発を行いました。平成30年度は、交通安全モデル園に聖カタリナ大学短期大学部附属幼稚園を指定し、積極的に交通安全活動に取り組んでもらいました。</p> <p>また、自転車利用が活発になる小学3年生を対象に子ども自転車免許証を交付し、ペーパーテスト・実体験型の教室の受講と免許証携帯によるルール定着を目指し、自転車の安全利用の教育機会の充実に努めました。</p> <p>◇平成30年度交通安全教室実施状況 保育所・幼稚園 実施回数 88回 参加園児数 9,657人 小学校 歩き方教室（主に新入学児童対象） 実施回数 52回 参加児童数 4,611人 小学校（主に新3年生対象）・中学校 自転車教室 実施回数 59回 参加児童・生徒数 6,452人</p> <p>自転車通学の高校生と協力し、歩行者専用道路や歩行者の多い道路で、歩行者の安全のために自転車の押し歩きと呼びかけました。また、毎月10日の自転車安全利用の日には、大街道や銀天街で、朝の通学時間帯に走行指導を行ったほか、市駅前でも下校時間帯に自転車の適正利用を啓発しました（毎週金曜日）。</p>	<p>春・秋の交通安全運動期間中に、交通安全パレード、チラシの配布、ホームページや広報紙で、チャイルドシート着用の徹底や自転車利用時のヘルメットの着用など子どもに重点を置いた交通ルール遵守の啓発を行いました。令和元年度は、交通安全モデル園に認定こども園すみれ幼稚園を指定し、積極的に交通安全活動に取り組んでもらいました。</p> <p>また、自転車利用が活発になる小学3年生を対象に子ども自転車免許証を交付し、ペーパーテスト・実体験型の教室の受講と免許証携帯によるルール定着を目指し、自転車の安全利用の教育機会の充実に努めました。</p> <p>【令和元年度 交通安全教室実施状況】 ○保育所・幼稚園 実施回数：86回 参加園児数：8,583人 ○小学校 歩き方教室（主に新入学児童対象） 実施回数：51回 参加児童数：4,566人 ○小学校（主に新3年生対象）・中学校 自転車教室 実施回数：58回 参加児童・生徒数：5,807人</p> <p>自転車通学の高校生と協力し、歩行者専用道路や歩行者の多い道路で、歩行者の安全のために自転車の押し歩きと呼びかけました。また、毎月10日の自転車安全利用の日には、大街道や銀天街で、朝の通学時間帯に走行指導を行ったほか、市駅前でも下校時間帯に自転車の適正利用を啓発しました（毎週金曜日）。</p>
150	7-1	150	児童生徒をまもり育てる日	教育支援センター事務所	<p>P T Aや学校関係者、地域住民等で組織する見守り隊の活動や、警察関係者と連携し登下校を見守るなど、児童生徒の安全確保に取り組みます。</p> <p>中予地方局の依頼によって指定された日等において、P T Aや学校関係者、地域住民等で組織する見守り隊の活動や、警察関係者と連携し登下校を見守るなど、児童生徒の安全確保に取り組みました。</p> <p>年間4回 出動延べ人数約39,000人</p>	<p>中予地方局の依頼によって指定された日等において、P T Aや学校関係者、地域住民等で組織する見守り隊の活動や、警察関係者と連携し登下校を見守るなど、児童生徒の安全確保に取り組みました。</p> <p>○年間4回 出動延べ人数約37,600人</p>
151	7-2	151	警察直通の非常通報装置の設置	保育・幼稚園課 学習施設課	<p>市立の教育・保育施設及び小中学校（一部除く）等に警察直通の非常通報装置を設置し、乳児・幼児・児童・生徒の安全確保のため、防犯対策の充実に図り、不審者侵入等の突発的な事件に対処します。</p> <p>（保育・幼稚園課） 乳幼児の安全確保のための防犯対策及び、不審者侵入等の突発的な事件に備え、非常通報装置の機能を常に良好な状態に維持し、その適正な運用を図れるよう、すべての公立保育所及び公立認定こども園（全26園）の保守業務を行っています。 （学習施設課） 小中学校幼稚園（一部除く。）の校長室・職員室に非常通報装置を設置済みです。</p>	<p>（保育・幼稚園課） すべての公立保育所及び公立認定こども園（全25園）に非常通報装置を設置済みです。 （学習施設課） 小中学校幼稚園（一部除く。）の校長室・職員室に非常通報装置を設置済みです。</p>
152	7-2	152	防犯カメラの設置	保育・幼稚園課 学習施設課	<p>不審者侵入等を未然に防ぐため、市立の幼稚園・小中学校・保育所（一部除く）に防犯カメラを設置し、子どもたちの安全・安心の確保に努めます。</p> <p>（保育・幼稚園課） 乳幼児の安全確保のための防犯対策及び、不審者侵入等の突発的な事件に備え、非常通報装置の機能を常に良好な状態に維持し、その適正な運用を図れるよう、すべての公立保育所及び公立認定こども園（全26園）の保守業務を行っています。 （学習施設課） 小中学校幼稚園（一部除く。）に設置済みです。</p>	<p>（保育・幼稚園課） すべての公立保育所及び公立認定こども園（全25園）に防犯カメラを設置済みです。 （学習施設課） 小中学校幼稚園（一部除く。）に設置済みです。</p>
153	7-2	153	教職員を対象とした防犯教室の開催	学校教育課	<p>警察官等を講師として緊急時の避難方法や不審者対応について学ぶなど、教職員を対象に防犯教室を開催します。また、その実践訓練として、各学校では避難訓練を行います。</p> <p>各学校で作成している危機管理マニュアル等に基づき、学校の実態に応じた不審者対応訓練や避難訓練を実施しました。危険を予測し、児童生徒等の生命や身体の安全を守るために、不審者遭遇時の訓練を行ったり、防犯笛などの防犯グッズの使い方や点検などを実施したりしました。また、教職員研修等では、警察官等から専門的な視点での学校の危機管理について学びました。</p>	<p>各学校で作成している危機管理マニュアル等に基づき、学校の実態に応じた不審者対応訓練や避難訓練を実施しました。危険を予測し、児童生徒等の生命や身体の安全を守るために、不審者遭遇時の訓練を行ったり、防犯笛などの防犯グッズの使い方や点検などを実施したりしました。また、教職員研修等では管理職に対して警察からの出向者から専門的な視点で防犯対策について学びました。</p>

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成30年度実施状況	令和元年度実施状況
154	7-2	154	緊急避難場所「まもるくんの家」のステッカー配布	学校教育課	各小学校の通学路を中心に商店や事業所、住宅等に避難場所を表示して、緊急時に児童生徒の保護を行うなど、安全の確保に努めました。	各小学校の通学路を中心に商店や事業所、住宅等に避難場所を表示して、緊急時に児童生徒の保護を行うなど、安全の確保に努めました。
155	7-2	155	MA C ネットCS C (子ども安心安全情報配信システム)	教育支援センター事務所	各警察署からの情報提供にもとづき、市内各地域の不審者情報をメールで配信し、情報を共有することで、地域の安全安心な生活につながります。	子どもたちの安全を守るための取り組みとして市内で発生した不審者情報を多くの保護者や地域の方々と共有するほか、子育て支援や食育、緊急災害といった様々な分野の情報を配信しました。
156	7-2	156	少年補導事務管理事業	教育支援センター事務所	青少年の喫煙や万引き等の非行防止を図るため、青少年育成支援委員を委嘱し、「愛の一声」運動を展開するとともに、学校や地域、さらに警察等の関係機関・団体と連携を図りながら、環境浄化活動や広報啓発活動を実施することで、心身ともに健全な青少年の育成に取り組めます。	少年非行を未然に防止し、青少年の健全育成を図っていくため、青少年育成支援委員と連携し、各地域や市内中心部での「愛の一声」運動を展開するとともに、学校をはじめとする関係機関・団体と連携を図り、巡回活動、広報啓発活動等を展開しました。
157	7-2	157	子どもの安心安全対策事業	生涯学習政策課	子ども安全対策会議及びプロジェクト会議を必要に応じて開催し、子どもの安心安全対策を推進します。	プロジェクトチームを構成する関係各課で、子どもの安全対策に係る情報収集等を行うとともに、必要に応じ連携を図るなど、安全対策について円滑かつ適正に執行しました。
160	7-3	160	命を守る！防災士養成事業	防災・危機管理課 保育・幼稚園課 学校教育課	災害発生時に専門的な知識を持ち、適切な対応や指示ができる人材を確保するため、市立幼稚園、小中学校の教職員及び市立保育所の保育士が、松山市消防局が実施する「防災士養成事業」に参画し、防災士資格を取得します。(幼稚園及び保育所1人、小中学校2人程度を配置)	(防災・危機管理課) 令和元年度には、小学校教職員17名、中学校教職員9名、市立幼稚園・公立保育所職員10名及び児童クラブ職員17名の合計53名が「防災士養成講座」で防災士資格を取得しました。 (保育・幼稚園課) 市立幼稚園5園、公立保育所23園、公立認定こども園2園に、最低1名の防災士の資格を有する職員を配置し、令和元年度には、新たに10名が防災士の資格を取得し、合計68名となっています。有資格者がその他の職員に対して情報共有を行うなど、災害発生時等の対応について園全体でスキルの向上に努めています。
161	7-3	161	応急手当普及員の養成	保健体育課 消防局警防課	学校現場で初動期の救命救急活動が適切に遂行できるよう、松山市消防局と連携し、教職員の応急手当普及員の有資格者の養成講習を計画的に実施します。また、有資格者の全校配置を堅持しつつ、資格更新講習を通じてそのスキル維持にも努めます。	(保健体育課) 学校現場の教職員が、応急手当に関する正しい知識と技能を修得することで、初動期の救命救急活動が適切に遂行できるよう、応急手当普及員の養成講習および更新講習を行いました。
163	8-1	163	要保護児童対策事業	子ども総合相談センター事務所	虐待・不登校や問題行動等の要保護児童に適切に対処するために、関係機関等と連携して支援の連続性の確保、総合的な家庭支援、予防的支援の実施に努めます。	虐待、不登校、いじめなどの要保護児童等に対し、効果的かつ迅速に総合的な支援に取り組むとともに、関係機関で構成する「要保護児童対策地域協議会」での実務者会議、個別ケース検討会議等で役割分担を行い、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応に努め、適切な支援を行いました。
164	8-1	164	養育支援訪問事業 その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業【再掲】	子ども総合相談センター事務所	推進施策【2-1】 通番15参照	
165	8-1	165	子ども総合相談【再掲】	子ども総合相談センター事務所	推進施策【2-1】 通番22参照	
166	8-1	166	家庭・子育て相談室【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】 通番25参照	
167	8-2	167	子育て短期支援事業【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】 通番14参照	
168	8-2	168	ひとり親家庭等日常生活支援事業	子育て支援課	ひとり親家庭等が疾病等の事由により、一時的に生活援助が必要な場合、その世帯に家庭生活支援員を派遣して援助を行います。	社団法人松山市シルバー人材センターへ委託し実施しましたが、利用が少ない状況であるため、今後も事業の周知啓発により、利用者の拡充に努めます。

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成30年度実施状況	令和元年度実施状況	
169	8-2	169	ひとり親家庭等自立促進対策事業	子育て支援課	ひとり親家庭等を対象に、就労に際して必要な知識や技能を身に付けるための講習を実施します。また、養育費相談及び弁護士相談を行います。	〇母子家庭及び寡婦自立促進対策事業（就業支援事業） 介護職員初任者研修、／社会福祉法人 松山市母子会に委託 パソコン講座 / 一般財団法人 愛媛県母子寡婦福祉連合会に委託 〇母子家庭等自立支援給付金事業 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 30年度 5名 母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業 30年度 38名 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 30年度 0名	〇母子家庭及び寡婦自立促進対策事業（就業支援事業） 介護職員初任者研修、／社会福祉法人 松山市母子会に委託 パソコン講座 / 一般財団法人 愛媛県母子寡婦福祉連合会に委託 〇母子家庭等自立支援給付金事業 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 令和元年度 5名 母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業 令和元年度 54名 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 令和元年度 0名
170	8-2	170	母子生活支援施設の整備事業	子育て支援課	市内にある母子生活支援施設「小栗寮」は、昭和50年に建築されたもので、老朽化が著しく、耐震補強工事とあわせて、大規模改修工事を行います。	母子生活支援施設「小栗寮」は、市立保育所と市営住宅が同じ建物に存在する複合施設の中にありましたが、市立保育所の閉園に合わせて、小栗寮の2階部分と保育所のあった1階部分を併せた施設に改修しました。また、現在の母子生活支援施設最低基準に適合し、DV被害者など緊急保護を要する母子世帯の一時保護にも対応できる施設にしたことにより、DV被害者等の避難と保護にも対応していく予定です。 工期：平成28年度～29年度	母子生活支援施設「小栗寮」は、市立保育所と市営住宅が同じ建物に存在する複合施設の中にありましたが、市立保育所の閉園に合わせて、小栗寮の2階部分と保育所のあった1階部分を併せた施設に改修しました。また、現在の母子生活支援施設最低基準に適合し、DV被害者など緊急保護を要する母子世帯の一時保護にも対応できる施設にしたことにより、DV被害者等の避難と保護にも対応していく予定です。
171	8-2	171	テレワーク業務創出支援【再掲】	地域経済課	推進施策【6-2】 通番136参照		
172	8-2	172	子育て支援サービス利用料の助成【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】 通番23参照		
173	8-3	173	障がい児の支援事業	障がい福祉課	”◇補装具交付修理事業 身体障害児の失われた身体機能を補完又は代償する用具であり、将来社会人として独立・自活するための素地を助成・助長すること等を目的として給付しました。 実績 164件（H31.3月末現在） ◇日常生活用具の給付 在宅重度心身障害児の日常生活が円滑に行えるようベッド、入浴補助用具等を支給することにより、福祉の増進に資することを目的として給付しました。 実績 1,203件（H31.3月末現在） ◇重度身体障害者(児)住宅整備事業 在宅の1、2級の身体障害者(児)が日常生活の不便を解消するため、住宅改造をする場合に、その一部を助成することにより、当該障害者(児)の日常生活を容易にし、その行動範囲を広げて自立更生を促進することを目的とし、低所得者世帯に対し実施しています。 実績 0件（H31.3月末現在）”	”◇補装具交付修理事業 身体障害児の失われた身体機能を補完又は代償する用具であり、将来社会人として独立・自活するための素地を助成・助長すること等を目的として給付しました。 実績 118件（R2.3月末現在） ◇日常生活用具の給付 在宅重度心身障害児の日常生活が円滑に行えるようベッド、入浴補助用具等を支給することにより、福祉の増進に資することを目的として給付しました。 実績 1,522件（R2.3月末現在） ◇重度身体障害者(児)住宅整備事業 在宅の1、2級の身体障害者(児)が日常生活の不便を解消するため、住宅改造をする場合に、その一部を助成することにより、当該障害者(児)の日常生活を容易にし、その行動範囲を広げて自立更生を促進することを目的とし、低所得者世帯に対し実施しています。 実績 0件（R2.3月末現在）	
174	8-3	174	居宅介護・移動支援事業	障がい福祉課	在宅の障がい児の自立と社会参加を目的として、家庭にホームヘルパーを派遣し、身体、家事や移動の介護サービスを提供します。今後も利用者のニーズを把握しながら、継続して実施します。	平成31年3月31日現在、障がい児童に対する支給決定は以下の通りとなりました。 ・居宅介護支給決定 人数61人 ・移動支援支給決定 人数83人	令和2年3月31日現在、障がい児童に対する支給決定は以下の通りとなりました。 ・居宅介護支給決定 人数72人 ・移動支援支給決定 人数73人
175	8-3	175	障がい児等療育等支援事業	障がい福祉課	在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児、発達障がい児(者)のライフステージに応じた地域生活を支援するために、障がい児(者)施設機能を活用して、療育、相談体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの提供の援助、調整を行い、地域在宅障がい児(者)及びその家庭の生活を支援しました。市内4法人で実施した事業の内容は、次のとおりとなっています。 1. 訪問による療育指導 ア 巡回相談 実施施設に、実施施設の長(以下「施設長」という。)、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、指導員、保育士等の職員等(以下「実施施設の職員等」という。)で編成された相談・指導班を設置し、家庭訪問、巡回等の方法により、在宅障がい児(者)及びその保護者に対して各種の相談・指導を行いました。 イ 訪問健康診査 医師、看護師、知的障害者福祉司等が、障害の状況、地理的条件、適切な介護者がいないこと等の理由により地域における医療機関において健康診査を受けることが困難なため健康管理が十分に行われていない在宅の重度知的障がい者の家庭を訪問し、健康診査を実施したほか、必要に応じて介護等に関する指導・助言を行いました。 2. 外来による専門的な療育相談、指導 実施施設の職員等が、外来の方法による各種の相談・指導を行いました。 3. 障がい児の通う保育所や障がい児通園事業等の職員の療育技術の指導 障害児通園事業及び障がい児保育を行う保育所等の職員に対し、在宅障がい児(者)の療育に関する技術の指導を行いました。 委託先 社会福祉法人 福角会、社会福祉法人 宗友福祉会、社会福祉法人 あゆみ学園、社会福祉法人 松山市社会福祉事業団 「障害児等療育支援事業」として今後も実施します。	在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児、発達障がい児(者)のライフステージに応じた地域生活を支援するために、障がい児(者)施設機能を活用して、療育、相談体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの提供の援助、調整を行い、地域在宅障がい児(者)及びその家庭の生活を支援しました。市内4法人で実施した事業の内容は、次のとおりとなっています。 1. 訪問による療育指導 ア 巡回相談 実施施設に、実施施設の長(以下「施設長」という。)、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、指導員、保育士等の職員等(以下「実施施設の職員等」という。)で編成された相談・指導班を設置し、家庭訪問、巡回等の方法により、在宅障がい児(者)及びその保護者に対して各種の相談・指導を行いました。 イ 訪問健康診査 医師、看護師、知的障害者福祉司等が、障害の状況、地理的条件、適切な介護者がいないこと等の理由により地域における医療機関において健康診査を受けることが困難なため健康管理が十分に行われていない在宅の重度知的障がい者の家庭を訪問し、健康診査を実施したほか、必要に応じて介護等に関する指導・助言を行いました。 2. 外来による専門的な療育相談、指導 実施施設の職員等が、外来の方法による各種の相談・指導を行いました。 3. 障がい児の通う保育所や障がい児通園事業等の職員の療育技術の指導 障害児通園事業及び障がい児保育を行う保育所等の職員に対し、在宅障がい児(者)の療育に関する技術の指導を行いました。 委託先 社会福祉法人 福角会、社会福祉法人 宗友福祉会、社会福祉法人 あゆみ学園、社会福祉法人 松山市社会福祉事業団 「障害児等療育支援事業」として今後も実施します。	

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成30年度実施状況	令和元年度実施状況
176	8-3	176	障がい児通所支援事業	障がい福祉課	<p>在宅の障がい児に対し、療育の場を設け、日常生活での基本的動作の指導、集団生活への適応訓練等により育成を助長する児童通所（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）事業を実施しました。</p> <p>（実施箇所数） 児童通所支援 27箇所 放課後等デイサービス 52箇所 （実施施設） ※（ ）内は利用定員</p> <p>【児童通所支援】 児童発達支援センター あゆみ学園（30）、指定多機能型事業所 くるみ園（30）、松山市児童発達支援センターひまわり園（50）、児童発達支援事業どんぐり（10）、親子通園・くれよん（50）、松山市畑寺児童発達支援事業所（25）、ほのかのおひさま（10）、フレンドリー（10）、ひだまりクラブ（5）、済生会なでしこハウス（5）、コロロ松山教室（10）、発達支援ルームてとて（9）、多機能型事業所てらす（10）、児童発達支援&放課後デイサービス えるむ（得夢）（10）、重定型児童発達支援ひなたぼっこ1・重定型放課後デイひなたぼっこ1（5）、重定型児童発達支援ひなたぼっこ2・重定型放課後デイひなたぼっこ2（5）、自立サポートセンター 育はぐ（10）、多機能型事業所 愛キッズ松山（10）、ちゅーりっぷ（2）、親子通園 みのり（10）、児童発達支援センター天使園（30）、発達支援ルーム でこボン（10）、にじいろ（5）、KID ACADEMY 松山校（10）、ゆうゆうキッズ（10）、てらす美沢（10）、児童発達支援事業所 うさぎの里（10）、こども発達サポート にこら（10）、一般社団法人 はなぶさ会 児童発達支援ルーム あすたむ（7） 【放課後等デイサービス】 パーソナルアシスタント青空 こどもデイ青空（10）、地域生活支援センター 夢ポケット（10）、アユーラ放課後等デイサービス（10）、ほのかのおひさま（10）、フレンドリー（10）、パーソナルアシスタント青空 こどもデイ青空第2（10）、ピーターバンたくせん（10）、済生会なでしこハウス（5）、コロロ松山教室（10）、発達支援ルームてとて（10）、アユーラ放課後等デイサービス2（10）、放課後等デイサービス事業所 みらい（10）、多機能型事業所てらす（10）、日野学園指定放課後等デイサービス事業所（10）、ピーターバンたかおか（10）、ひらい園放課後等デイサービス（10）、児童デイサービスみどり園（10）、多機能型事業所フェローLabo（10）、放課後等デイサービス ほりえっぐ（10）、児童発達支援&放課後デイサービス えるむ（得夢）（10）、ピーターバンいずみ（10）、アユーラ放課後等デイサービス3（10）、重定型児童発達支援ひなたぼっこ1・重定型放課後デイひなたぼっこ1（5）、重定型児童発達支援ひなたぼっこ2・重定型放課後デイひなたぼっこ2（5）、自立サポートセンター 育はぐ（10）、多機能型事業所 愛キッズ松山（10）、colorful（10）、放課後等デイサービスフェローKIDS（10）、ちゅーりっぷ（8）、ピーターバンやまにし（10）、ワンステップ こどもプラス（10）、まりも（10）、発達支援ルーム でこボン（10）、多機能型事業所つくしステップ（10）、マルクスコラ山越教室（10）、にじいろ（5）、放課後等デイサービスるんるん（10）、なないろの羽 たかの子ルーム（10）、なないろの羽 空港通りルーム（10）、なないろの羽 衣山ルーム（10）、放課後等デイサービス ウィズ山越（10）、ころぼっくる（10）、カラカロきつず（10）、放課後等デイサービス事業所 ひらく（10）、放課後等デイサービス フェローIntech（10）、レインボーキッズメソッド4（10）、ワーク スタート（10）、てらす美沢（10）、アユーラ放課後等デイサービス4Plus（15）、放課後等デイサービス ソレイユ（10）、マルクスコラはなみずき教室（10）、丸くす（10）、マルクスコラはなみずき教室（10）、放課後等デイサービス そらとみやび（10）、一般社団法人 はなぶさ会 放課後等デイサービス あすたむ（3）、あいあむ放課後等デイサービス（10）</p>	<p>在宅の障がい児に対し、療育の場を設け、日常生活での基本的動作の指導、集団生活への適応訓練等により育成を助長する児童通所（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）事業を実施しました。</p> <p>（実施箇所数） 児童通所支援 32箇所 放課後等デイサービス 62箇所 （実施施設） ※（ ）内は利用定員</p> <p>【児童通所支援】 児童発達支援センター あゆみ学園（30）、指定多機能型事業所 くるみ園（30）、松山市児童発達支援センターひまわり園（50）、児童発達支援事業どんぐり（10）、親子通園・くれよん（50）、松山市畑寺児童発達支援事業所（25）、ほのかのおひさま（10）、フレンドリー（10）、ひだまりクラブ（5）、済生会なでしこハウス（5）、コロロ松山教室（10）、発達支援ルームてとて（9）、多機能型事業所てらす（10）、児童発達支援&放課後デイサービス えるむ（得夢）（10）、重定型児童発達支援ひなたぼっこ1・重定型放課後デイひなたぼっこ1（5）、重定型児童発達支援ひなたぼっこ2・重定型放課後デイひなたぼっこ2（5）、自立サポートセンター 育はぐ（10）、多機能型事業所 愛キッズ松山（10）、ちゅーりっぷ（10）、親子通園 みのり（10）、児童発達支援センター天使園（30）、発達支援ルーム でこボン（10）、にじいろ（5）、KID ACADEMY 松山校（10）、ゆうゆうキッズ（10）、てらす美沢（10）、児童発達支援事業所 うさぎの里（10）、こども発達サポート にこら（10）、一般社団法人 はなぶさ会 児童発達支援ルーム あすたむ（7）、COMPASS発達支援センター松山（10）、放課後等デイサービス ウィズ・ユニー松山保免（10）、てらす森松（10） 【放課後等デイサービス】 パーソナルアシスタント青空 こどもデイ青空（10）、地域生活支援センター 夢ポケット（10）、アユーラ放課後等デイサービス（10）、ほのかのおひさま（10）、フレンドリー（10）、パーソナルアシスタント青空 こどもデイ青空第2（10）、ピーターバンたくせん（10）、済生会なでしこハウス（5）、コロロ松山教室（10）、発達支援ルームてとて（10）、アユーラ放課後等デイサービス2（10）、放課後等デイサービス事業所 みらい（10）、多機能型事業所てらす（10）、日野学園指定放課後等デイサービス事業所（10）、ピーターバンたかおか（10）、ひらい園放課後等デイサービス（10）、児童デイサービスみどり園（10）、多機能型事業所フェローLabo（10）、放課後等デイサービス ほりえっぐ（10）、児童発達支援&放課後デイサービス えるむ（得夢）（10）、ピーターバンいずみ（10）、アユーラ放課後等デイサービス3（10）、重定型児童発達支援ひなたぼっこ1・重定型放課後デイひなたぼっこ1（5）、重定型児童発達支援ひなたぼっこ2・重定型放課後デイひなたぼっこ2（5）、自立サポートセンター 育はぐ（10）、多機能型事業所 愛キッズ松山（10）、colorful（10）、放課後等デイサービスフェローKIDS（10）、ちゅーりっぷ（10）、ピーターバンやまにし（10）、ワンステップ こどもプラス（10）、まりも（10）、発達支援ルーム でこボン（10）、多機能型事業所つくしステップ（10）、マルクスコラ山越教室（10）、にじいろ（5）、放課後等デイサービスるんるん（10）、なないろの羽 たかの子ルーム（10）、なないろの羽 空港通りルーム（10）、なないろの羽 衣山ルーム（10）、放課後等デイサービス ウィズ山越（10）、ころぼっくる（10）、カラカロきつず（10）、放課後等デイサービス事業所 ひらく（10）、放課後等デイサービス フェローIntech（10）、レインボーキッズメソッド4（10）、ワーク スタート（10）、てらす美沢（10）、アユーラ放課後等デイサービス4Plus（15）、放課後等デイサービス ソレイユ（10）、マルクスコラはなみずき教室（10）、一般社団法人 はなぶさ会 放課後等デイサービス あすたむ（3）、あいあむ放課後等デイサービス（10）、マルクスコラ余戸教室（10）、カラカロきつず2（10）、10.Stories（10）、なないろの羽 空港プラスルーム（10）、COMPASS発達支援センター松山（10）、放課後等デイサービス ウィズ・ユニー松山保免（10）、てらす森松（10）、なないろの羽 道後石手ルーム（10）、放課後等デイサービス という（10）</p>
177	8-3	177	短期入所・日中一時支援事業	障がい福祉課	<p>◇受入施設（市内） 短期入所 12箇所（平成31年3月1日時点） 日中一時支援 23箇所（平成31年3月1日時点） ◇支給決定者数 短期入所 209人（平成31年3月31日時点の支給決定者数） 日中一時支援 304人（平成31年3月31日時点の支給決定者数） ※利用期間は、原則として7日以内。障がい児の移送は、保護者が行います。</p>	<p>◇受入施設（市内） 短期入所 12箇所（令和2年3月1日時点） 日中一時支援 23箇所（令和2年3月1日時点） ◇支給決定者数 短期入所 236人（令和2年3月31日時点の支給決定者数） 日中一時支援 292人（令和2年3月31日時点の支給決定者数） ※利用期間は、原則として7日以内。障がい児の移送は、保護者が行います。</p>
178	8-3	178	児童発達支援センターひまわり園運営等事業	障がい福祉課	<p>（事業目的） 障がいのある児童に対し、知覚・認知・運動・言語などの障がいの軽減・克服を目指し、成長・発達を可能な限り高めることを目的として、個々の障がいのある児童の障がいの状況や特性に応じて必要な療育を行なうものです。</p> <p>（事業内容） 1 知的障がいの児童が保護者のもとから通って、母子分離の方法で療育を受けるとともに、独立生活に必要な知識技能を身につけることを目的とする児童発達支援センター運営事業。 2 在宅の重症心身障がい児を対象に、通園の方法による日常生活動作、運動機能に係る指導訓練等必要な療育を行なうことにより、運動機能等の低下を防止するとともに発達を促す重症心身障がい児の通所事業。 3 在宅の心身障がい児にひまわり園のプールを一時的に利用させ、水浴の場を通じて療育、訓練等を行う心身障害児施設プール開放事業（市単独）。（平成30年2月よりプール設備の不具合に伴い休止中。） 4 増加し続ける障がい児（者）のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、①在宅支援訪問療育等指導事業 ②在宅支援外来療育等支援事業 ③施設支援一般指導事業の3つが事業内容である「障害児等療育支援事業」。（再掲）</p> <p>（実施施設） 松山市児童発達支援センターひまわり園</p> <p>（実績：前年比） ・通園利用 年間延べ10,556人（+111人） 日平均44.7人（+0.6人）：医療的ケアの必要な利用者が多く、受入れ調整をしたため、昨年度とほぼ同水準の受入れとなった。</p>	<p>（事業目的） 障がいのある児童に対し、知覚・認知・運動・言語などの障がいの軽減・克服を目指し、成長・発達を可能な限り高めることを目的として、個々の障がいのある児童の障がいの状況や特性に応じて必要な療育を行なうものです。</p> <p>（事業内容） 1 知的障がいの児童が保護者のもとから通って、母子分離の方法で療育を受けるとともに、独立生活に必要な知識技能を身につけることを目的とする児童発達支援センター運営事業。 2 在宅の重症心身障がい児を対象に、通園の方法による日常生活動作、運動機能に係る指導訓練等必要な療育を行なうことにより、運動機能等の低下を防止するとともに発達を促す重症心身障がい児の通所事業。 3 在宅の心身障がい児にひまわり園のプールを一時的に利用させ、水浴の場を通じて療育、訓練等を行う心身障害児施設プール開放事業（市単独）。（平成30年2月よりプール設備の不具合に伴い休止中。） 4 増加し続ける障がい児（者）のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、①在宅支援訪問療育等指導事業 ②在宅支援外来療育等支援事業 ③施設支援一般指導事業の3つが事業内容である「障害児等療育支援事業」。（再掲）</p> <p>（実施施設） 松山市児童発達支援センターひまわり園</p> <p>（実績：前年比） ・通園利用 年間延べ10,211人（△345人） 日平均44.2人（△0.5人）：医療的ケアの必要な利用者が多く、定員まで利用者を受け入れているため、昨年度とほぼ同水準の実績となった。</p>
180	8-3	180	児童クラブの障がい児受入れ促進	子育て支援課	<p>児童クラブの施設に障がい児用のトイレや出入口のスロープを整備するなど、障がい児が利用しやすい環境整備を進めます。障がい児を受け入れた児童クラブの状況に応じて支援員等を増員します。</p>	<p>障がい児等421人を受け入れ、152人の支援員を加配しました。（令和元年5月1日現在） 年6回行っている研修の中で、障がい等のある児童に対する研修を行い、支援員の専門知識の向上を図りました。さらに、児童クラブの整備にあたっては、段差の解消や手すり、スロープ、多目的トイレの設置などハード面の整備も行いました。</p>
181	8-3	181	特別支援教育事業【再掲】	学校教育課	<p>推進施策【4-2】 通番96参照</p>	
182	8-3	182	障がい等のある子どもの「学校生活支援員」活用支援事業【再掲】	学校教育課	<p>推進施策【4-2】 通番97参照</p>	

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成30年度実施状況	令和元年度実施状況
183	9-1	183	子ども医療助成事業	子育て支援課	○乳幼児医療（0歳から6歳就学前までの子ども） 入院・通院について、保険診療による医療費の自己負担分を助成しました。 《医療費助成状況》 受給資格者 28,555人 助成額 1,161,145千円 ○児童医療（小学1年生から中学3年生（15歳年度末）までの子ども） 入院について、保険診療による医療費の自己負担分を助成しました。 《医療費助成状況》 受給対象者 約41,700人 助成額 35,427千円	○乳幼児医療（0歳から6歳就学前までの子ども） 入院・通院について、保険診療による医療費の自己負担分を助成しました。 《医療費助成状況》 受給資格者 27,788人（R2年3月末時点） 助成額 1,127,456千円 ○児童医療（小学1年生から中学3年生（15歳年度末）までの子ども） 入院について、保険診療による医療費の自己負担分を助成しました。 また、R2.1.1より子ども医療費助成の拡充を実施し、小学1年生から中学3年生（15歳年度末）までの子どもの通院分についても助成対象としました。 《医療費助成状況》 受給資格者 35,127人（R2年3月末時点） 助成額 112,819千円（内拡充分72,872千円 ※通院分）
184	9-1	184	ひとり親家庭医療助成事業	子育て支援課	所得税非課税世帯に入院・通院の医療費を県市共同で助成するとともに、所得税課税世帯に対しても市単独で助成しました。 《医療費助成状況》 受給者 15,074人 助成額 631,711千円	所得税非課税世帯に通院・入院の保険診療による医療費の自己負担分を県市共同で助成するとともに、所得税課税世帯に対しても市単独で助成しました。 《医療費助成状況》 受給者 14,420人（R2年3月末時点） 助成額 637,826千円
185	9-1	185	ひとり親家庭等自立支援給付金	子育て支援課	○母子家庭等自立支援教育訓練費支給事業 母子家庭の母又は父子家庭の父が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、雇用保険制度の教育訓練給付指定講座を受講し、その教育訓練を終了した方について、自立支援教育訓練給付金の支給を行いました。 30年度支給件数 介護福祉士実務者研修/17件 医療事務講座/1件 助産学専攻/1件 計19件 ○母子家庭等高等技能訓練促進費支給事業 介護福祉士、看護師など就職に有利となる資格取得のために、1年以上養成機関での修業を要する場合、その全期間（上限4年）を対象に「高等技能訓練促進費」を支給し、母子家庭等の生活の負担軽減を図りました。 30年度支給人数 看護師（准看護師含）/27名 保育士/3名 社会福祉士/1名 鍼灸師/3名 作業療法士/1名 薬剤師/1名 美容師/2名 計38名	○母子家庭等自立支援教育訓練費支給事業 母子家庭の母又は父子家庭の父が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、雇用保険制度の教育訓練給付指定講座を受講し、その教育訓練を終了した方について、自立支援教育訓練給付金の支給を行いました。 令和元年度支給件数 介護初任者研修/1件 介護福祉士実務者研修/2件 ケアマネジャー/1件 社会福祉士/2件 精神保健福祉士/1件 登録販売者/1件 計8件 ○母子家庭等高等技能訓練促進費支給事業 介護福祉士、看護師など就職に有利となる資格取得のために、1年以上養成機関での修業を要する場合、その全期間（上限4年）を対象に「高等技能訓練促進費」を支給し、母子家庭等の生活の負担軽減を図りました。 令和元年度支給人数 看護師（准看護師含）/42名 保育士/2名 社会福祉士/1名 鍼灸師/5名 作業療法士/1名 薬剤師/1名 美容師/1名 栄養士/1名 計54名
186	9-1	186	母子父子寡婦福祉資金の貸付	子育て支援課	ひとり親家庭等に対して、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、その扶養している児童の福祉を増進するため、各種資金の貸付けを行います。 母子、父子、寡婦の生活の安定と向上のため、事業開始、修学、技能習得等に必要12種類の資金を貸付け、自立の促進を図っています。 【貸付状況】 修学資金/129件 技能習得資金/10件 修業資金/3件 生活資金/10件 転宅資金/1件 就学支度資金/59件 合計 212件	母子、父子、寡婦の生活の安定と向上のため、事業開始、修学、技能習得等に必要12種類の資金を貸付け、自立の促進を図っています。 【貸付状況】 修学資金/127件 技能習得資金/11件 修業資金/4件 生活資金/3件 転宅資金/1件 就学支度資金/53件 合計 199件
187	9-1	187	児童手当支給事業	子育て支援課	家庭等の生活の安定を寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するため、29年度に引き続き児童手当を支給しました。 【児童一人あたりの支給月額】 ・0～3歳未満 15,000円 ・3歳～小学校修了まで ⇒第1子、第2子 10,000円 ⇒第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円 ・所得制限限度額以上 5,000円（平成24年6月から適用） 【平成29年度実績】 ・支給対象児童延人数 739,769人 ・総支給額 8,042,545千円	家庭等の生活の安定を寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するため、30年度に引き続き児童手当を支給しました。 【児童一人あたりの支給月額】 ・0～3歳未満 15,000円 ・3歳～小学校修了まで ⇒第1子、第2子 10,000円 ⇒第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円 ・所得制限限度額以上 5,000円（平成24年6月から適用） 【令和元年度年度実績】 ・支給対象児童延人数 727,906人 ・総支給額 7,888,960千円
188	9-1	188	児童扶養手当支給事業	子育て支援課	離婚・死亡・遺棄などの理由で父親または母親と生計を同じくしていない、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促すため、児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。 【手当月額】1人目42,500～10,030円、2人目10,040円～5,020円加算、 3人目以降1人増すごとに6,020円～3,010円加算（H30.4～H31.3） 【30年度12月末現在実績】 児童扶養手当受給資格者 6,075人 うち手当全部支給者 3,455人 うち手当一部支給者 2,081人 うち手当支給停止者 539人	離婚・死亡・遺棄などの理由で父親または母親と生計を同じくしていない、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促すため、児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。 【手当月額】1人目42,910～10,120円、2人目10,140円～5,070円加算、 3人目以降1人増すごとに6,080円～3,040円加算（H31.4～R1.3） 【令和元年度12月末現在実績】 児童扶養手当受給資格者 5,968人 うち手当全部支給者 3,293人 うち手当一部支給者 2,085人 うち手当支給停止者 590人
189	9-1	189	特別児童扶養手当の支給	障がい福祉課	身体又は精神に中度以上の障がいを持つ20歳未満の児童と生計同一で監護している父若しくは母又は父母に代わって養育している者に対し手当を支給します。 広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また、身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 1,117人（H31.3月末現在）	広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また、身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 1,149人（R2.3月末現在）
190	9-1	190	障害児福祉手当の支給	障がい福祉課	身体障がいや知的障がいを有するため、日常生活で常時の介護を必要とする20歳未満の児童に対し障害児福祉手当を支給します。 広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また、身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 317人（H31.3月末現在）	広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また、身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 313人（R2.3月末現在）
191	9-1	191	松山市重度心身障害児福祉年金	障がい福祉課	身体障害者手帳（1～3級）又は療育手帳（知能指数50以下）を持つ20歳未満の児童と生計同一で現に監護する者に対し、松山市重度心身障害児福祉年金を支給することで、障がい児家庭の生活の安定と福祉の増進を図ります。 広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また、身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 716人（H31.3月末現在）	広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また、身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 696人（R2.3月末現在）
192	9-1	192	重度心身障害者医療費助成事業	障がい福祉課	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A又は療育手帳B（中度）と身体障害者手帳両方の所有者に対し、医療費の助成を行うことで重度心身障害者の健康管理の向上に寄与し、生活の安定と福祉の増進を図ります。 広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ医療費助成制度を周知しました。また、身体障害者手帳及び療育手帳の新規申請や程度変更により、受給資格の対象となった者に対し、遅延なく制度の適用を受けられるよう申請を促しました。 ◆受給者 10,583人（H31.3月末現在）	広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ医療費助成制度を周知しました。また、身体障害者手帳及び療育手帳の新規申請や程度変更により、受給資格の対象となった者に対し、遅延なく制度の適用を受けられるよう申請を促しました。 ◆受給者 10,628人（R2.3月末現在）

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成30年度実施状況	令和元年度実施状況
193	9-1	193	就学援助費支給事業	学校教育課 保健体育課	<p>経済的利用によって就学困難な児童生徒について就学に必要な費用を援助し、小・中学校での義務教育の円滑な実施に努めます。就学に必要な援助として、学校給食費、学用品通学用品校外活動費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、少年自然の家費などを支給します。</p> <p>平成30年度では、学用品費、通学用品費、校外活動費（宿泊を伴わないもの）、通学費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費等を扶助しました。</p> <p>○ 準要保護児童生徒等数 小学校 3,843人（14.37%） 中学校 2,229人（18.71%） 合計 6,072人</p> <p>また、新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を実施し、小学6年生634人、就学予定児童203人の保護者に支給しました。</p>	<p>令和元年度では、学用品費、通学用品費、校外活動費（宿泊を伴わないもの）、通学費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費等を扶助しました。</p> <p>○ 準要保護児童生徒等数 小学校 3,841人（14.44%） 中学校 2,215人（18.83%） 合計 6,056人</p> <p>また、新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を実施し、小学6年生678人、就学予定児童243人の保護者に支給しました。</p>
194	9-1	194	子育て支援サービス利用料の助成【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】 通番23参照	